

柏市議会令和8年第1回定例会会議録（第6日）

○

令和8年3月9日（月）午後1時開議

議事日程第6号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	矢澤英雄君	2番	田口康博君
3番	福元愛君	4番	若狭朋広君
5番	内田博紀君	6番	永山智仁君
7番	上橋しほと君	8番	北村和之君
9番	小川百合子君	10番	村越誠君
11番	渡邊晋宏君	12番	桜田慎太郎君
13番	平野光一君	14番	武藤美津江君
15番	佐藤浩君	16番	林紗絵子君
17番	鈴木清丞君	18番	渡辺裕二君
19番	伊藤誠君	20番	小松幸子君
21番	塚本竜太郎君	22番	阿比留義顯君
23番	円谷憲人君	24番	後藤浩一郎君
25番	末永康文君	26番	渡部和子君
27番	山田一一君	28番	松本寛道君
29番	岡田智佳君	30番	中島俊君
31番	林伸司君	33番	田中晋君
34番	助川忠弘君	35番	古川隆史君
36番	坂巻重男君		

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	染谷康則君
副市長	山田大輔君	上下水道事業 管理者	飯田晃一君
危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君

広報部長	稲荷田 修一 君	広報部理事	宮本 等 君
市民生活部長	永塚 洋一 君	健康医療部長	高橋 裕之 君
健康医療部理事	吉田 みどり 君	健康医療部理事	小倉 孝之 君
福祉部長	矢部 裕美子 君	こども部長	依田 森一 君
環境部長	後藤 義明 君	経済産業部長	込山 浩良 君
都市部長	坂齊 豊 君	都市部理事	沢 吉行 君
土木部長	内田 勝範 君	消防局長	本田 鉄二 君
会計管理者	荒巻 幸男 君	上下水道局理事	小川 靖史 君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹 君	教育総務部長	中村 泰幸 君
生涯学習部長	宮本 さなえ 君	学校教育部長	平野 秀樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明 君	事務局長	田口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光 君	議事課長	木村 利美 君
議事課主幹	藤井 淳 君	議事課主査	松沢 宏治 君
議事課主任	野方 彩加 君	議事課主任	篠原 那波 君
議事課主事	長瀬 めぐみ 君		

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○議長（坂巻重男君） 日程第 1、議案第 1 号から第 44 号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、北村和之さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔 8 番 北村和之君登壇〕

○ 8 番（北村和之君） 柏エナジーの北村和之、信念は人と命に向き合う政治でございます。このたび会派代表を辞しました。理由は、交渉会派の申入れの責任を取るといふ思いからです。現在会派の結成最小単位は 2 人です。また、議会ルールを決める議会運営委員会に出席できる交渉会派の基準は 3 人ですが、これは直近の市議選後に合理的理由が示されないまま 2 人から 3 人へと柏清風と公明党により強行的に多数決で変更されたものです。現在 8 会派が存在する中、交渉会派でないのは柏エナジーだけであり、市民より負託を受けた議員が不当に扱われ、差別と感ずる現状を問題視し、当事者会派として前議会で申し入れ、なぜ 3 人でなければなら

ないのか、2人では駄目なのか、合理的な理由を示すように問うても明確な理由は示されず、結果として申入れは却下されました。まず、申入れ趣旨に御賛同いただいた会派に感謝を申し上げます。そして、反対をした柏清風、公明党、市民サイドには猛省を促したい。もっと言うと、あなた方は大変ひきょうで、器が小さいと思う。ひきょうというのは、勇気がなく臆病なことで、また振る舞いが正々堂々としていなくて、卑しいことだそうです。私は、議員として11年目を迎えて、9年間は会派無所属で、長いものに巻かれず、こびを売らずに活動してきた。決算委員会に出られず、また政務活動費や議会だより文字数に差をつけられることは声は上げつつも、自分のために申入れをしたことはなかったんですけども、今後の将来の議員や議会を考え、申入れをしました。問題意識は、制度やルールを決める人たちが公平に取り組まない危うさでありまして、そんな人たちは市民に対しても公平にできないのではないかと思います。我々2人がどうだとか、そんなけちくさい話は置いておいて、今後の柏市や日本を考えて、将来の議員とか市民が同様の扱いを受けたら、また世界の中で日本がこういう差別的な扱いを受けたらどう感じますかね。想像してほしいですよ、本当に。自分一人だけが食べるものがないとか着る服もないとか、誰も手を差し伸べてくれないとか仲間外れにされるとか、本当に無視される、発言できない、皆さんの大切な人というのがこういう立場に置かれていたらどうなのかなど。他者に思いやりを持って接することができない政治家は、今すぐ去ったほうが良いと思いますよ。もはやこれいじめだと思いますよ。いじめとか虐待とか、様々な不条理な扱いを受けた結果、何が起こるかというのを想像してほしい。憎悪が生まれ、回り回ってその憎悪があなたたちや社会全体に様々な形で返ってくるかもしれない。私が見てきた11年間では、柏清風は説明をしない、傲慢な態度で一貫しておりまして、本当に伝統芸能のようですね。誠実さのかけらもない。公明党も同様だ。今回の市民サイドにも失望する。どっちサイドでもいいけど、基本的な公平性を求める申入れに反対することに私は見識を疑います。公明党は、人間中心の中道政治って言っているけども、言葉だけに聞こえる。自分中心じゃないか。正直中道という言葉の意味は大変すばらしく、尊い考え方だと私は思います。私の信念、人と命に向き合う政治に近いかもしれません。中道政治というのは、対立をあおるのではなく、合意形成を積み重ねる政治だと認識しております。なぜそんな人間中心というすばらしい理念を持つ公明党は説明も尽くさず、2人の基準に反対するのか。我々やその後ろにいる市民は人間ではないのでしょうか。中道改革連合、略して中道は、衆院選時に広く中道勢力を結集などと言っていましたけども、そんなことで多くの人たちが結集できるわけないでしょう。本当によく考えたほうが良いですよ。慣れてしまっただけじゃありません、目の前や世界で起きていることに対して。

質問に入ります。ありがとうございます。1期目、2期目のときはすごいやじが飛んで、それは怖くなるぐらい。もう最近やじも飛ばないんで、ちょっと私も環境を変えなきゃいけないのかなと思うくらいです。質問に入ります。予防医療の位置づけです。予防医療の考え方自体は、感染症対策や公衆衛生の発展とともに古くから存在してきましたが、現在一般的に用いられている1次予防、2次予防、3次予防という整理は、1950年代後半に体系化されたものです。現在我が国でも健康日本21や健康増進法の流れの中で、従来の早期発見、早期治療中心から1次予防を重視する方向へと政策が発展してきました。この予防医療、1次予防、2次から3次までありますが、1次予防は発症予防、2次予防は早期発見、早期治療、3次予防は重症化予防などです。これまでも私はがんの1次予防などを上げつつも、あまり行政の理解や議論が深まらないと感じる中で、それでも今後予防医療の考え方や政策は全国的に加速して

いき、健康増進政策の中核になると考えており、本市においても注力していただくことを要望します。そこで、質問いたします。本市の予防医療への考え方、位置づけについて認識をお示しください。

次に、がんの1次予防とピロリ菌感染状況把握検査（除菌含む）への助成です。ピロリ菌の感染状況把握検査への助成については、明確な実施を求めて質問いたします。市長にも最後に御見解いただければと思います。まず、WHO、世界保健機関によれば、がんの約40%は予防できるため、がん予防は全てのがん対策において最も重要で費用対効果に優れた長期的政策となるとされておりまして、これは私のがんの1次予防の推進を求める論拠としております。そして、WHOが40%予防できるというのは、この2次予防の検診を含む文脈でなくて、1次予防の生活習慣改善や感染対策で40%の予防が可能ということです。カメラお願いします。こちらは、1次予防、2次予防の違いです。これが本当に行政の方と何回話していても、ここがやっぱり理解されていないから、議論が擦れ違うんだなということも感じます。この赤で囲ったところですね、このがんの1次予防の狙いは、がんの発症を未然に防ぐことなんです。がんにかからないこと。言い換えると、がんの罹患率を減少させることです。右の2次予防では早期発見、早期治療により死亡率を減少させることで、根本的な狙いが異なります。1次予防の対象者は未発症者や健康な方で、2次予防は無症状から軽症の方も含みます。主な手段としては、1次予防は生活習慣改善、ワクチン、2次予防ではがん検診や健康診断、人間ドックなどです。次お願いします。こちらは、国立がん研究センターの科学的根拠に基づくがん予防ガイドライン、日本人のためのがん予防法5プラスワンです。たばこ、お酒、食生活、運動、体重、感染対策、これが中核となります。この赤枠で囲った感染、これが後で触れるピロリ菌感染状況把握検査、ピロリ菌検査、除菌も含むものであるので、覚えておいてください。加えて、がんの1次予防の重要な私の問題意識は、この5プラスワンの取組やプログラムが罹患率減少にどれだけつながったのか数値を明らかにできない、つまり予防効果の評価ができていないということです。例えばこれまで柏エナジーの受動喫煙防止条例の制定の求めに対し、部長は喫煙者は減少しているというような答弁ありましたけども、これは柏市の禁煙対策の取組によって減少したのではなく、社会の禁煙の流れで減少というのも考えられまして、そこを交ぜて考えると政策実施との因果関係が正しく評価できないとも考えます。これは、全ての5プラスワンの政策に言えることでありまして、ここの因果関係を精緻に評価できる方法を取り入れることが肝要であり、問題意識でもあります。国の4期のがん対策推進基本計画は、都道府県に対しPDCAサイクルの実効性確保のためにロジックモデルなどの活用を検討するように明記しています。ロジックモデルというのは、事業実施から市民の行動変容や健康指標の改善、最終的な罹患率の減少までを段階的に整理し、施策の成果を評価するための評価手法や考え方でありまして、厚労省が県の評価に活用することを目的として、国立がん研究センターのサイトにこういう評価指標も掲載しております。これが1次予防の評価を精緻に行えないものでしょうか、このロジックモデルを活用して。カメラ次お願いします。感染も主要な原因で、がんの原因として女性で1番、男性で2番目に多いのが感染由来です。肝炎ウイルスが肝がん、ピロリ菌が胃がん、ヒトパピローマウイルスが子宮頸がんなどです。この根本原因をたたくことによってがんの発症の多くが予防できます。これは世界的なスタンダードな考えです。これまで議会で幾度となく若者向けのピロリ菌感染状況の把握検査（除菌含む）への助成について質問を重ねてきましたが、担当課との擦れ違いが多く、理解されないことに正直戸惑いを感じておりますが、

粘り強く説明をしたいと思います。カメラ次お願いします。こちらは、厚労省のがん検診のあり方に関する検討会の報告書、がん検診事業のあり方についての146ページのQ&Aです。これは、健康医療部がこれまでの私のピロリ菌検査のこの感染状況の検査への助成を行わない理由として議会で示したものです。これを見て、ちょっと何かおかしいなと思われませんか。これ厚労省の185ページにわたるがん検診事業のあり方についての報告書なんです。がん検診事業。2次予防ですね。先ほどお示したがん検診事業、何次予防ですかと。そういうところです。そして、私の求めている5プラスワンのさっきの感染対策、胃がんの発症につながるピロリ菌のこの感染状況を把握し、除菌する、これは原因除去型の1次予防の性質ですね。ですので、この報告書を基にピロリ菌感染状況把握検査、除菌含む、ピロリ菌検査と言ってもいいかもしれませんが、への助成をしないというのは大きな間違いで、ミスリードなわけです。それを御理解いただいた上で本文に進みますが、Q&Aにはこのように書かれています。一度読んで本本当に理解が難しかったんです。健康医療部もこれ誤読していたと思います。ぜひ集中して見ていただければ幸いです。まず、読みます。Q16、ピロリ菌検査を任意型検診として行うことは可能ですかと聞いています。答え、市町村が公的資金を用いて行っているものは全て対策型検診に分類されます。住民検診でピロリ菌検査を行うことは不適切です。私は何回読んで意味が分からなかった、これ。分かりますかね、これ。この答えの最後の部分の住民検診でピロリ菌検査を行うことは不適切、この不適切というところを論拠に担当課は私の求めているピロリ菌検査を行わない理由として示しているんです。では、ちょっと定義、まず問いにある任意型検診の定義ですが、任意型検診というのは対策型検診以外のものを任意型検診といいます。そして、対策型検診とは何か。これは、国が死亡率減少の効果を認めている5部位の検診、胃、大腸、肺、乳がん、子宮頸がん、この5部位のことを言っています。それ以外は、国は対策型検診として認めていないんです。対策型検診というのは住民健診という言葉と同じ意味です。そして、多くの自治体で行っている前立腺がん検診、ピロリ菌検査なども厚労省の定義では、このQ&A、アンサー16の市町村が公的資金を用いて行っているもの全て対策型検診と書いてありますよね。厚労省の定義では、公費を使っていたら対策型検診となるとしています。公費を使えば。しかし、実際には対策型検診というのは5部位の検診だけであって、前立腺がんとかピロリ菌検査というのは対策型検診ではない。国はそれ以外認めていないんです、5部位以外。だから、対策型検診にならない。だから、不適切だというふうに言っているんです。言っている意味分かりますか。ちょっと分からない。難しいですよ。何も反応がない。じゃ、カメラ次お願いします。これ本当重要で、ここを論拠にして言っているから。自分赤で囲って、赤文字にちょっと補足してみました。上から2行目、青文字のように事業を実施しない理由として示している資料はがん検診事業、対策型検診の枠組みでの話であって、1次予防とかピロリ菌の原因を除去するというところの話ではないんですね。では、赤で囲ったところのほととの文章だけ読むと、ピロリ菌検査を任意型検診として行うことは可能ですか。市町村が公的資金を用いて行っているものは全て対策型検診に分類されます。住民検診でピロリ菌検査を行うことは不適切です。これがピロリ菌検査を実施しない理由。私は、じゃ補足しましたアンサー16、市町村はピロリ菌検査を任意型検診で行うことは可能ですかと聞いて、市町村ががん検診事業の枠組みで公的資金で行っているものは全て対策型検診にされて、ピロリ菌検査や前立がん検診を任意型検診で実施したときに、それが直ちに対策型検診になるわけではないんです。住民検診にピロリ菌検査を行うことは不適切ですというのは、対策型検診としてのピロリ菌検

査が不適切って言っているんです。胃がんの1次予防視点では、ピロリ菌の感染状況を把握する検査はむしろ妥当と考えられます。私もピロリ菌検査を5部位の死亡率減少が認められる検診に入れてくれなんて一度も言ったことないんです。ここが難しいから擦れ違ってきたんだなという。ちょっと理解していただければ大変うれしいですけども。この赤枠で囲って下には、ピロリ菌検査、そもそもピロリ菌を調べることでがんを発見することはできませんし、はい、ここでストップ。がんを発見するのは2次予防ですよ。早期発見、早期治療。ピロリ菌検査は、私が言っているピロリ菌感染状況把握検査は、がんを発見することじゃないんです。胃がんの原因となるピロリ菌を把握した上で、これをたたく。だから、ここも書いてあることは全部違うんですよ。部長は、さらにこの下の無症候の胃炎患者に対する除菌治療の胃がん予防効果は34%ほど、これが低いというような主張を恐らくされるんですけども、3分の2はリスクが残ると。3分の1は救われるんですよ。私は、これを決して公衆衛生の観点からも低いとは思わないし、それは後でまた議論をしたいと思います。そこで、質問します。現在のがんの1次予防5プラスワンの内容と各指標の取組評価方法を簡潔にお示しください。ピロリ菌感染状況把握検査の助成ですが、若年者向けピロリ菌感染状況把握検査、除菌含むへの助成制度創設をがんの1次予防として必要と考え、再度提案しますが、認識をお示しください。

次に、公共施設への体組成計設置です。これまでも公共施設や全近隣センターなどへ設置を求めてまいりました。適正体重の維持や自分の体の状況を知ること、そして食生活、運動にもつながり、この意識変容や行動変容の面でも費用対効果のある政策と考え、提案してまいりました。23か所の近隣センターに設置しても約100万円ほど、中央体育館に設置することも有効と考え、併せて要望します。あと、この設置しない理由として、主体的な健康管理につなげることができないからというふうに答弁されたんですけど、その主体的な健康管理につながらないというのはどういうことなのかと私は聞きたいですね。令和6年の第4回の答弁では、私の質問に対して体重や血圧を日々測定することは、自身の体の状態を可視化し、健康意識を高め、主体的な健康管理へつなげる点では有効と認識しております。その後、近隣センターへの体組成計の設置については主体的な健康管理につなげる効果が得られにくいから設置は考えておりませんと。全く別のことを短い文章の中で言っているわけですよ。何を言っているかさっぱり分かんなかったですね。その主体的な健康管理は何かというところをお示しください。体組成計の設置を要望しますが、認識をお示しくださいというのが質問です。

次に、長期継続契約における賃金スライド導入です。前議会でも質問をし、問題意識としては、本市が複数年契約を締結して業務委託をしている事業や指定管理者制度について、職員の賃金が物価や公定価格が上がっても連動しないで、実質賃金は低下し、最低賃金水準で働く方々の生活が厳しいのではないかと懸念から質問をいたしました。前回の質問では、先進市の調査をするというふうな話がありましたが、その結果どのような考えや認識となり、長期継続契約で働いている方々の賃金水準を適正なものとするためどのように取り組むか、お示しください。

次に、職員の働き方、勤務時間については割愛をさせていただきます。現在開庁時間を含めて様々市でも検討がされていると思いますが、正規3,000人、非正規3,000人、合計6,000人の働く方々がいるので、その方々にアンケートを取ったりとか満足度を聞いたりとか、様々意見を聞き取りながら、市民サービスが低下しないように働き方というのも同時に考えていただければと思います。次に、AI使用など業務効率化の結果です。行政DX推進の目的は、市民サー

ビス向上である一方、行政内部の視点では業務効率化をした結果、その先にある労働環境改善と新たな価値の創出が重要であり、AI等の活用が職員の働き方にどのように影響したかを把握して、分析をする必要があると考えます。早く帰って休めるようになったとか、家族やプライベート、勉強時間の確保につながったとか、職員の人生満足度が上がったとか、新たな業務に注力することができたとか、定量的、定性的な成果も含めて具体的に把握することが重要であり、そのためには全庁的な協力が必要と考えます。そこで、質問します。生成AI、RPAなどの自動化ツールの活用状況や成果、課題について短くお示してください。

次に、学校給食、牛乳廃棄問題です。前議会の質問では、小中学校で年間で3,000万円分、1日に約17万円、提供している7%の牛乳が廃棄されている現状を私の質問で明らかにいたしました。食育、環境的にもよくありませんし、何よりもったいない。1円たりとも無駄にしている税金などないはずですが、カメラをお願いします。これ牛乳の停止の鎌ヶ谷の申請書なんですけど、べた打ちしたのですが、下のほうを見ていただければと思いますが、アレルギーとか体質的とか医学的とか宗教上、こういうのをチェックをして、牛乳停止をすることができます。それも診断書なしで。まさにこういうものを柏市も取り入れていただきたいなど、そういう質問をいたします。そこで、その後の検討状況はどうか。鎌ヶ谷市のように医師の診断書なしで牛乳の提供を止めることができるようにすることを提案しますが、認識をお示してください。最後に、入学式、卒業式来賓招待です。以前にも取り上げ、来賓を招待している小中学校は約2割とのこと、そこで質問します。コロナ前は入学式、卒業式に議員や来賓を呼んでいたのに呼ばなくなったのはなぜか、短くお示してください。以上です。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、予防医療の位置づけ、がん対策、公共施設への体組成計設置についてお答えをいたします。初めに、予防医療の位置づけについてお答えします。まず、予防医療とは病気の発症を未然に防ぎ、健康維持増進することを目的とした医療であると捉えています。全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現をビジョンに掲げる第三次健康日本21においても生活習慣の改善を重視しており、高齢化社会において医療費の適正化や生活の質の向上に貢献する重要な取組と認識しております。本市においても令和7年3月に策定をした第二次柏市健康増進計画では、健康寿命の延伸と生活の質の向上を基本目標に掲げ、栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠・休養・こころの健康、飲酒・喫煙など7つの重点分野を設定し、若い世代のうちから健康的な生活習慣を身につけられるよう関係部署や医療機関、柏市民健康づくり推進員等の様々な地域関係者と連携しながら、健康への意識向上や予防的な行動につながるよう啓発を努めているところです。引き続き関係部署や地域関係者と連携しながら、病気の発症を未然に防ぎ、健康の維持増進につながる取組を推進してまいります。

次に、がんの1次予防についてです。国立がん研究センターによる科学的根拠に根差したがん予防ガイドライン、日本人のためのがん予防法5プラスワンでは、日本人のがん予防にとって重要なこととして、改善が可能な生活習慣である喫煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持の5つに感染を加えた6つの要素を挙げております。市といたしましても、これらの改善ががんの1次予防として大変重要であると考えております。若い世代のうちから健康的な生活習慣を身につけられるようあらゆる世代へアプローチが求められており、市では多くの人が

集う商業施設や地域で開催される文化祭等においてWuniFitを推進する関係部署や柏市民健康づくり推進員等の地域関係者などと連携し、健康ブースを設けて体重や筋量、野菜の摂取度や骨の健康度等を測定しながら健康づくりの啓発をしてまいりました。これらの啓発事業の今年度の実績は、2月末現在で37回実施し、野菜摂取度測定には1,595人、骨健康度測定には1,775人が体験し、自分の健康状態が把握できた、生活習慣を見直すきっかけになった、健康づくりに取り組んでみるよといったお声をいただいております。これらの取組ががん予防に寄与しているかどうかについては、短期的な評価ができないため、市では健康増進計画に沿って生活習慣の改善が進んでいるかどうかを確認することが大切であると考えております。第二次柏市健康増進計画の進捗管理を行う有識者から成る審議会では、今年度重点分野別に取組を整理し、進捗管理の方法を検討したところです。今後は各関係課による進捗状況を確認する会議とこの審議会での計画の進捗状況の確認とともに、取組による指標への寄与や評価について検討してまいります。次に、ピロリ菌感染状況把握検査の助成についてです。ピロリ菌は、感染が胃炎や胃潰瘍、さらには胃がんの原因となることが科学的に証明されており、ピロリ菌検査は胃がん予防の一環として一定の有効性があると認識をしております。しかしながら、市といたしましては、現時点においてピロリ菌検査の助成を実施する予定はないという立場に変わりはありません。その理由といたしまして、第1に国が令和5年3月に示した第4期がん対策推進計画において、健康で無症状な集団に対するピロリ菌の除菌による胃がん発症の予防効果について十分な科学的根拠は示されていないとされていることです。さらに、先ほど議員からも提示がありました令和6年7月に厚生労働省が示したがん検診事業のあり方にある自治体からの照会及び回答の中で、Q16のピロリ菌検査を任意型検診として行うことは可能かという問いがあります。これに対して国は、市町村が公的資金を用いて行っているものは全て対策型検診として分類され、住民検査でピロリ菌検査を行うことは不適切と回答していることです。このことについては厚生労働省にも確認を行っており、1次予防であっても2次予防であっても住民検診として公的資金を用いてピロリ菌検査を実施することは不適切であるという捉え方によいかという問いに対して、1次予防として行うことは国として推奨しているものではないとの回答をいただき、このことについては議員にも報告させていただいたところです。市といたしましては、ピロリ菌検査を実施し、陰性と判定された場合は、ピロリ菌を除菌した場合であっても胃がんリスクは残るため、ピロリ菌検査の結果をもって安心していただくだけでは十分ではないと考えており、胃がん検診の受診率向上と胃カメラを使用した胃内視鏡検査の推奨に取り組んでいるところです。第2に、ピロリ菌の感染は、その時代の環境に要因があると言われております。高度経済成長とともに上下水道等のインフラが整備されたことなどによる生活環境の改善、栄養状態の向上など社会経済状況が向上したことで、1970年以降生まれた方のピロリ菌感染症は急激に低下しております。あわせて、医療や保険制度につきましても変化はしております。医療技術の進歩や胃内視鏡の普及により早期胃がんの発見は増加し、ピロリ菌感染の検査については一定の条件下で保険適用となっております。ピロリ菌感染が胃がんの原因となることが科学的に証明されている一方で、原因となるピロリ菌感染率が低下している状況においては、無症状の集団に対してピロリ菌検査を行う優先度は低いと考えております。第3に、現在実施している5つのがんの検診に注力をするためです。市では、限られた経営資源の中でがんて亡くなる市民をできる限り減らしたいとの思いから、がん検診の充実やがん検診を受けやすい環境整備に取り組んでおります。しかしながら、国が目標とする検診率60%までは大き

な隔たりがある状況です。現時点では、国が示しているがん予防重点健康教育及びがん検診のための指針に基づき、現在市で実施している5つのがん検診に注力することにより、がんで亡くなる市民を少しでも減らしたいと考えております。なお、先ほど申しあげました国の第4期がん対策推進基本計画では、健康で無症状の集団に対するピロリ菌の除菌の胃がん発症予防の有効性について国内外の知見を速やかに収集し、科学的根拠に基づき除菌の必要性の有無及びその対象者について検討するとともに運用上の課題について整理するとしており、結果がまとまった際には公表すると聞いております。市といたしましては、この研究結果により国からピロリ菌検査実施に関する方針等が示された際には、検査自体の実施体制やその後の治療に関する医療機関との連携体制を整えた上でしっかりと対応してまいりたいと考えております。以上の3つの理由から、現時点では市ではピロリ菌検査の助成を実施する考えはございません。

最後に、公共施設に体組成計設置を設置してはどうかとの御提案についてです。市では、市民の主体的な健康づくりを推進しており、自分自身の健康について関心を持ち、自ら進んで健康の維持増進に取り組むことが大切だと考えております。自身の状況を把握できる体組成計の測定は、健康づくりの基礎になるものと認識しておりますが、加えて測定とともに測定結果の活用方法や健康づくりにつながる行動変容の重要性を学ぶ機会を設けることで、さらなる効果が期待できると考えております。そのため、先ほどがんの1次予防でも御答弁しましたとおり、今年度は関係課や柏市民健康づくり推進員等地域関係団体と連携して、家庭では所有が少ない野菜摂取度や骨健康度の測定器を用いた健康啓発活動を進めてまいりました。今年度実施した活動では、野菜摂取度や骨健康度測定をきっかけとして、あらゆる世代の方に健康への興味や関心を持っていただき、測定値の活用や正しい健康情報を伝えております。また、家庭内で普及率の高い体組成計は持っているも使っていない方が多いことから、定期的に測定する必要性を伝えるとともに日常生活での活用について啓発に努めてまいります。このような機会を通じて市民自身が健康状態を知る環境を増やすとともに、正しい健康情報を伝えながら健康意識の向上につなげ、主体的な健康づくりの推進に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、長期継続契約における賃金スライド条項の導入に関する御質問についてお答えいたします。前回の議会で御答弁しましたとおり、入札参加業者に対しては、複数年度契約においては契約期間の総額を積算して入札するように求めており、期間内の相応の変動を見込んだ額で入札を行っているとの認識です。令和7年度の複数年度にわたる業務委託の入札56案件について予定価格の超過による不調が2件のみである状況からも、市の積算は受注者が必要とする業務費を適切に充足していると考えております。しかしながら、今般の物価や人件費の急激な高騰を踏まえると、入札者ごとに物価等の上昇率の見込みに差異が生じる可能性があることは課題であると捉えております。そこで、調査研究をしていくとお答えいたしましたけれども、その状況でございます。スライド条項の適用に係る先進市の状況につきましては、まず横浜市においては給食業務、保育業務、建物管理業務、人的警備、廃棄物処理業務等が適用対象契約となっております。また、スライドの対象となる経費は人件費及び物品費であり、市の積算が労務単価や物品の単価を使用した場合はそれらの単価の変動に応じてスライド額を計算し、労務単価等を使用していない場合には、人件費については神奈川県最低賃金の変動率、物品費については消費者物価指数の全国変動率によりスライド額を算定

しております。なお、スライドが適用される場合においても、残契約代金における1.5%については請求者の負担としております。また、名古屋市においては、建築物清掃、機械警備を除く警備、事務関連、給食施設の運営管理業務が適用の対象契約となっております。スライドの対象となる経費は人件費でございまして、市の設計書における人件費のうち未履行部分に対し、労務単価を使用している場合は労務単価の変動に応じた額を算定し、使用していない場合は愛知県の最低賃金の変動率によりスライド額を算定しております。いずれの制度についても、複数年にわたる契約において時勢に応じた賃金の上昇を反映させる仕組みではございますけれども、導入するに当たっては精査が必要な課題も多く、相応の時間を要するものと認識しております。例えばスライド条項を導入する場合には、市の設計額及び受注者の契約金額、いずれにおいても人件費の額が明確になっていることなど必要だというふうに捉えたところでございます。なお、市では、令和5年度から市が発注する業務委託のうち人件費の割合が高い業種、建物総合管理、建物清掃、人的警備、給食調理について、法律に基づく適正な労働環境が整備されているかを確認する労働環境調査を実施しております。その中で、当該業務に従事する労働者のうち最も低い賃金単価についても調査を行い、最低賃金が守られていることを確認しており、調査により市も関心を持っていることを示すことで市発注業務における賃金単価の法令遵守を促しております。また、近く実施する労働環境調査においては、市発注業務に係る人件費の割合に関する質問を新たに設け、業種ごとの人件費の傾向を確認するとともに、市でも人件費の積算をしている一部の業務については市の積算額と受注者の積算額との比較を行い、状況の把握を図りたいと考えております。市発注業務において時勢に応じた適正な金額を担保することは、業務の品質及び従事する方の適切な労働環境の確保において重要であると認識しております。市といたしましては、急激な経済社会情勢の変動にも対応し得る仕組みづくりとしてスライド条項の導入における課題を整理するなど、調査研究をさらに進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、生成A IやR P Aの活用等による業務効率化に関する御質問にお答えいたします。生成A IやR P Aの活用は、業務の効率化が目的の一つではございますが、効率化の結果として職員の働き方や業務の質、市民サービスにどのような変化が生じたのかなどについて把握し、評価していくことも非常に重要であると認識しております。そこで、現在の生成A Iの利用状況でございますが、文書作成やアイデア出しなどで活用をしているものの、個人単位での利用が中心でございます。内部文書を学習させて知識を共有するといった組織的な利用については今後進めていく段階にあることから、定量的な削減効果やその結果生じた変化の全体像までは把握し切れておりません。一方、R P Aにつきましては、定型入力作業の自動化などを中心に組織的な活用を進めており、年間で約2,000時間を超える業務時間の削減効果が確認されております。また、その結果として、繁忙期における市民対応の向上や入力ミスの防止といった成果が現れ始めております。引き続き庁内においてA I使用の効果等について周知、共有を積極的に行い、さらなる活用を進めてまいります。次に、業務効率化によって生み出された時間が他業務への振り分けや休暇取得の促進、職員の満足度向上といった働き方改革にどう結びついているのかを把握する仕組みについてでございます。現状におきましては、こうした変化が全庁的に可視化、共有されているとは言えず、本市としても今後

の重要な課題であると認識しております。このため継続的に把握、評価する仕組みとして、庁内アンケートやヒアリング等を活用し、DXの推進が職員の働き方や意識にどのような変化をもたらしているかを定期的に測定する体制を整えてまいります。最後に、これらの仕組みを通じて把握、評価した成果を今後の施策や働き方の改善にどのように生かしていくのかという点についてでございます。繰り返しの御答弁にはなりますが、具体的には大きく3つの視点で生かしてまいります。第1に、効果的な活用事例を全庁へ横展開し、組織全体の効率化を底上げすることでございます。第2に、創出された時間を市民に寄り添う対人支援などの付加価値の高い業務にシフトしたり、ワーク・ライフ・バランスの向上へと還元することでございます。第3に、見えてきた課題や現場の声を今後の研修や新たなツール導入といった次のDX施策に反映させることでございます。市といたしましては、こうした仕組みによる客観的なデータに基づく改善のサイクルを回すことで、DXを単なる効率化の手段にとどめず、職員の働きがいの向上や多様化するニーズに応える質の高い市民サービスの提供につなげるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、学校給食の牛乳廃棄問題についてお答えいたします。学校給食の提供に当たりましては、文部科学省が定める学校給食実施基準及び学校給食法施行規則に基づき、児童生徒の成長期に必要な栄養素、特にカルシウム等を安定的に確保する観点から毎日牛乳を提供しているところです。現在本市におきましては、牛乳提供停止につきまして食物アレルギーや乳糖不耐症など健康上の理由がある場合を対象とし、原則として医師が作成する生活管理指導表や診断書の提出に基づき対応しております。一方で体質や個別の事情が認められる場合には、診断書の提出の有無にかかわらず学校と保護者が十分に協議した上で提供を停止するなど、一定の弾力的な対応も行っているところです。また、議員御指摘のとおり、近年他市におきましては、診断書によらず保護者からの申入れにより牛乳の提供を停止している事例も見受けられます。本市といたしましてもこうした他自治体の動向を踏まえ、より弾力的な運用の在り方について検討していく必要があるものと認識しております。一方で嗜好、すなわち嫌いだから飲まないという理由まで含めた場合、嫌いなものは避ければよいという考えが広がり、牛乳に限らず他の食材や献立全般についても喫食を促すことが難しくなるなど、食育の推進に支障が生じることを懸念しております。このようなことから、声かけや食育を通じて、牛乳を提供し続けることにより苦手であっても口にすることを確保し、少しずつ克服につなげていくことも食育の重要な役割の一つであると考えております。そのため、嗜好を理由とした牛乳の提供停止につきましては、食育の観点も踏まえ慎重に判断していく必要があるものと考えております。現在牛乳提供停止の取扱いにつきましては、近隣自治体への聞き取り調査を行うとともに、中核市における調査結果の整理を進めているところです。なお、聞き取り調査の具体的な内容を一例申し上げますと、牛乳の飲用を選択できるようにしているのか、どのような理由を認めているのか、また周知の状況などとなっております。今後につきましては、これらの調査結果を参考に栄養士や教職員など学校関係者の意見も十分に踏まえるとともに、保護者代表も参加する学校給食運営協議会において意見を伺いながら、本市としての対応について整理し、検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、入学式、卒業式への来賓招待に関してお答えいたします。入学式、卒業式における来賓の招待につきましては、新型コロナウイルス感染症対応を契機にその後も各学校が式典の在り方についての検討を重ねて現在に至っております。検討の主な観点は、児童生徒が主役となる場面に重点を置いた式典運営の在り方にあり、そのために内容の精選を図ることであったと認識しております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、北村和之さん。

○8番（北村和之君） ピロリ菌でございますけども、全く納得もできないし、論理が論理であるのであれば、私が今までずっと議会で申し上げてきたことや先ほど申し上げたことというのでも伝わるのではないかなというふうに思うんですけども、がん検診事業のあり方についてという、この2次予防のがん検診のあり方についての資料を示しまして、ピロリ菌検査を任意型検診で行うことは可能ですかという問いに対して、市町村が公的資金を用いて行っているものは全て対策型検診に分類されると。そして、住民検診でピロリ菌検査を行うことは不適切ですと。これをもって私の求めているピロリ菌感染状況把握の検査をしないという根拠にはならないのではないかとこの話をしているんです。言っている意味分かりますかね。これ今日だけじゃなくてずっと言い続けていたんで、辟易しています、私正直。がん検診事業の話、私がん検診事業、5部位の検診にピロリ菌検査を入れてくれなんていうことは言っていないわけです。厚労省にも私も確認しました。そして、今までの部長の答弁をもってこれはおかしいですよということもちゃんと話し合いもして、厚労省に確認もして見てくださって言って初めて厚労省に確認したわけですよ。厚労省の回答では、結論だけ言うと自治体がこのピロリ菌感染状況把握検査をすることを妨げるものではないというふうに言っています。つまり自治体の判断なんです。いろんなことを理由つけて言いますけども、35%でも40%でもピロリ菌の除菌をすることで胃がんの予防があるというのは、私は効果は高いと思いますよ。そういう実施の判断が自治体に任されているということは、どういうことなのかなというふうに私は思うんですけども、これ国が全部やれよって多分効果あるとか言うと全自治体に言われるからなかなか言いにくいんですよ。でも、ピロリ菌が胃がんの原因であるというのはもう科学的根拠があって、まさにHPVワクチンのように、ヒトパピローマウイルスをまさに感染する前にあれはたたくと。でも、ピロリ菌に関しては感染してからたたくと。1次予防の感染対策の部分ですね、これを言っているのが分からないのか、話をわざとずらしているんでしょうけども、どうでしょうね。何でこんな擦れ違うと思いますか。私の言っていることを伝わっていますかね。

○健康医療部長（高橋裕之君） お答えいたします。議員さんおっしゃるとおり、自治体の実施を国は妨げるものではないけども、その前段として我々が確認しているのは、1次予防として行うことは国としては推奨しているものではないけれども、自治体それぞれの実施について国がどうこうとか言うつもりはないよという答えをいただいているんですね。我々としては、さっきもちょっとお答えしたんですけど、ピロリ菌自体がやはりかつて井戸水を使用していたとかくみ取りとかで、要するにピロリ菌が原因で胃炎とか胃潰瘍とか、それこそがんの発症原因になっていたものが、先ほども御答弁しましたけども、上下水道なりの整備ができて、もうピロリ菌自体の感染なりが非常に低くなってきていると。ましてや若い世代では、ほぼもうないような状態まで近づいてきているという中で、それが市の政策的な施策の中でがんの1次予防ということであれば、議員さんもこれまでがんの1次予防というのは生活習慣予防です

よねと。我々もそのピロリ菌をやることよりも、生活習慣病予防なりを積極的にやっていくほうがよいんじゃないかということで、積極的にピロリ菌の検査助成をする考えはないということをお答え申し上げています。以上です。

○8番（北村和之君） だから、生活習慣病の5プラスワンのワンの部分が感染で、ピロリ菌だと申し上げた。そして、5の部分の運動とか適正体重とか禁酒、食生活等々、これはどれぐらいたくらの取組を行っても防いでいるかというようなところの指標だったり、いかに減少というところは分からないじゃないですか。それをやるって言ったって、感染対策というのは明らかに数字が出るわけですよ。そして、ほかの生活習慣病対策より明らかな効果が出る、こういうことを今までも私は言ってきていますよ。どうですか。何でそんな効果がはかりにくいほうとかそっちのほうで、明らかに効果出ますよって言っている、人の命が救われますよって言っている部分をあえてやらないのかというのがよく分からないんですけども。

○健康医療部長（高橋裕之君） 繰り返しの御答弁になりますけども、そのピロリ菌の除去の助成よりも、まずは生活習慣病予防なりに取り組んでいく必要があるのかなと。あと、国のほうも、先ほども第4期のがん対策推進計画の中でロジックモデルなりを使って取り組んでいるという中では議員さんおっしゃったように5プラスワンの中で感染というのが入っていて、感染についてはこれピロリ菌だけではなく、子宮頸がんに関わるHPVワクチンとか、そういったところに関してのロジックモデル組んでいるんですけど、ピロリ菌に関しては先ほども御答弁させていただいたようにがんの罹患とか死亡の軽減に対して科学的な根拠を現時点で得られていないので、ロジックモデルにも今のところ加えてはいないんですね。そういったことから、ピロリ菌に関しては拙速に柏市としてやっていくという考えにはないということです。以上です。

○8番（北村和之君） もう話にならないですよ。何か論理がよく分からない。胃がんは、年間12万人ぐらいが罹患して、4万人ぐらいが亡くなるという、まだまだ多くの男性でも女性でも3位とか4位につけるぐらいのがんで亡くなる方というのは本当に多いんです。そして、ピロリ菌というのは胃がんだけでなく、ポリープの形成とか100%慢性胃炎になったりとか十二指腸潰瘍だったり、胃潰瘍、また胃がんになっている方はほぼピロリ菌に感染している、9割とか感染しているというようなデータもある中で、なぜかたくなにそこを何か言うのかがよく分からない。また、ピロリ菌に感染している期間が長ければ長いほどリスクは高まる。だから、若者向けのこういう対策がいいということをおっしゃって、一つの中で無症状の方に一律の除菌は意味ないって言ったけども、やっぱり昔だったら井戸水だったりとか、そういうところで家庭内感染とかあるわけで、そういう若い方とかリスクの高い方、例えば結婚したタイミングとか、いろんな対象者を絞っていけばかなり効果のある政策だと私は思うんですけども、いかがですかね。市長はどういうふうにお考えですかね。国は否定していないんです、このピロリ菌の感染状況把握検査というのは。今まではミスリードの、私今日示した資料も後で見ていただきたいんですが、ミスリードなんです、あれ。2次予防のがん検診事業とか話なんです。私は、そもそも原因除去型の、ピロリ菌をたたけばがんの罹患しないよと、ここの検査をしましょうよということをおっしゃっているんです。だから、ここに対しての助成を創設することによって、かなり若い方だったり、そういうところの入り口、ピロリ菌というところが胃がんにつながるというところの受診勧奨も含めて意識も高まるし、行動変容も起こると。何より命が救われると、がんにならないということで、どうかちょっと。

○市長（太田和美君） お答えいたします。まず、北村議員が1次予防に対して強い思いを持っていることに心から敬意を表したいと思えます。今議論聞いておりましたが、ピロリ菌検査が1次予防に当たるのか、2次予防に当たるのか、これは2つの理論上考え方があつたのかなというふうには私自身は思いました。しかしながら、先ほど来から部長が御答弁しているように……以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で北村和之さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時11分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、福元愛さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔3番 福元 愛君登壇〕

○3番（福元 愛君） 共創かしわ、福元愛でございます。通告に従い、質問いたします。まず、市長の政治姿勢について、こどもまんなかについて伺います。今定例会施政方針において、将来を担う子供たちへ希望あるまちを引き継いでいくことが今を生きる私たちの責務であることが示されました。そして、今般（仮称）柏市こども計画策定を目指し、来年度には（仮称）こども・若者相談センターも開所します。柏市は、子供や若者のことを考えている、確かにそういう方向性には見えます。しかし、実際のところ現状はどうでしょうか。令和6年の全国の児童生徒の自殺者数は529人で過去最多。若年世代の死因の第1位が自殺とのこと。本当に柏市は子供や若者のウェルビーイングに向き合っているのでしょうか。もっと子供や若者に寄り添って、もう少し具体的に当事者である彼らの声を聞くことが肝腎です。子供や若者の居場所になれるまちこそがみんなの居場所になれるまちなのではないでしょうか。2月16日の子ども・子育て会議において、委員である幼稚園協会の方が未就学児の声を現場の保育士や幼稚園教諭の理解共有の下で拾うことはできるということをおっしゃられていました。総合計画の中でもみんなの居場所になれるまちを掲げており、その中には、当たり前ですが、子供や若者も含まれています。まちづくりにおいてももっとがむしゃらに子供、若者の声を聞くことをしなければいけないと思えます。市長の御見解をお聞かせください。

次に、まちづくりについて、柏市図書館再編構想について伺います。いよいよ令和8年10月には旧そごう柏店本館の土地を取得予定となり、柏駅東口駅前再整備事業と併せた図書館を核としたまちづくりを具体的に進めるべき段階に入ってきたものと認識しています。改めて図書館の役割と機能についてどのように考えるか。平成31年2月に策定された図書館のあり方について現時点での進捗はどうか。また、これからの図書館を市はどのように描き、その実現のために今後どう進めていくのか、お聞かせください。近隣センターの改修について伺います。みんなの居場所であると同時に誰もが学び続けられるまちづくりの拠点として、今後近隣センターが重要な役割を果たしていくことが期待されています。1コミュニティエリアに1つの近隣センターを継続させること、整備、改修を順次行っていく方針が示されています。市は、近隣センターの役割や意義をどう見だし、どのようなビジョンを持って本事業を進める考えか、改

めて近隣センターはなぜ必要なのか、お示してください。かつて教育福祉会館、通称ラコルタ柏のリニューアルに際しまして、官民協働検討委員会のメンバーとして自身も関わっていたのですが、教育福祉会館と近隣センターとの連携により中央と各地域、また地域間の連携ができる仕組みを進めるといことも内容として盛り込んだ記憶があります。市内に点在する近隣センターのメリットを生かし、より多くの多様な市民の学びを促すことは大変有効だと考えます。近隣センターの今後の活用として、そういった観点でどう具体的に描いているのか、市の見解をお聞かせください。柏の葉近隣センター整備について伺います。広げる、続ける、支えるを目指すイメージとした複合施設を想定とのこと。2月22日、KOIL TERRACEで開催されたフォーラム&ワークショップに私も参加し、中心部分に1、2階吹き抜けでドーナツ状に図書館が配置され、壁は最小限という近隣センターの設計イメージを参考にしつつ、皆さんと共にグループワークに取り組んでまいりました。今後市民参画により検討を進めると聞いていますが、その具体についてお聞かせください。また、沼南近隣センターについても柏の葉と同様の方法で進めていく考えなのか、お聞かせください。予定地は、至近距離に柏の葉T-SITEがあるが、特に図書館機能など他の施設との差別化をどう図っていく考えか。また、相乗効果などの狙いがあればお聞かせください。近隣センターを拠点に活動しているふるさと協議会について伺います。市は、ふるさと協議会の役割をどのように考え、どう支援し、評価しているのか、お聞かせください。設立から半世紀近くたちましたが、これから先ふるさと協議会に対して市は何を期待するのか、見解をお聞かせください。

次に、まちの活性化について、心躍る柏まつりについて伺います。市制70周年であった2024年、そして昨年と柏まつりは心躍る柏まつりテーマに、伝統的な柏おどりと新たな柏おどりを目玉として開催されました。ステージが中心だった2024年から昨年は輪踊りをメインにし、柏駅周辺が活気であふれ、盛り上がる真夏の熱狂的なイベントとなっています。今年、2026年は柏おどりが誕生して55年、そして歌を担当されている大月みやこさんが80歳を迎えられます。そこで、大月みやこさんの歌に合わせて柏おどりを踊るという機会をつくってみてはいかがでしょうか。柏おどりを通じて市民が柏の歴史を知り、柏の未来を考えることは意義あることと考えます。御見解をお聞かせください。ナイトプールについて伺います。近年の猛暑による熱中症リスクを考慮し、今般柏まつりの開催が7月下旬から9月19、20日に変更となることが決まりました。そうした中、昨年度から本格開催となったナイトプールは、柏の新たな真夏の風物詩になる可能性を秘めていると考えます。進捗を含めて状況をお聞かせください。

次に、高齢者施策について、老人福祉センターについて伺います。社会の人口構造の変化や高齢者のライフスタイルの多様化を踏まえ、公共施設である老人福祉センターをどう運用すべきかについては、令和6年第1回定例会はじめ、これまで折に触れ議会で取り上げてまいりましたが、今般その方針が示され、具体的に進められるものとの認識です。前議会においては、令和8年度1年間限りの指定管理者が選定され、今議会では条例改正について上程されていますが、本市の老人福祉センター3館について、9年度以降市はどのような方向性で事業を展開していく考えか、お聞かせください。

最後に、市民生活について、自転車の交通反則通告制度について伺います。ルール改定の必要性を理解しつつも、日本の道路の現状と市民の認識がまだまだ追いついてはいないように感じています。国道など幹線道路においても私は最近何度か実際に接触事故の現場に遭遇しています。新年度になり、新たな生活の中で自転車を利用する人も増えることでしょう。免許を要

しない自転車が幼児期から高齢者まで誰もが乗れる手軽な乗り物であるがゆえに、命にも関わる事態の想定を懸念します。ルール改正に伴い、市民の命を守るため市としてできることは何か、お聞かせください。新市建設計画道路と柏五小通学路の安全対策について伺います。本件については、前定例会でも触れ、先般、地域や保護者、日体大柏高校生徒や開智国際大学関係者が連携し実施された交通安全の取組に私も参加しました。画面を切り替えてください。次に切り替えてください。次に切り替えてください。クリスマスシーズンということもあり、地域で戸張街道の交通安全を願い、車のドライバーに訴えるためにサンタクロースの格好で立哨するというものでした。画面を戻してください。戸張街道の柏五小通学路区域が危険な状況となっている理由は、新市建設計画道路、柏ふるさと公園脇ポイントについて進捗が見られず、その影響で朝夕の渋滞を避けるべくクランク手前から開智大学入り口丁字路交差点へと街道に抜ける車が増えているためです。現場があまりにも危険な状況のため、最近では地域の見守りのほか、警察機動隊の方々も気にかけて見守りに来てくださっているとのこと。住宅地域の狭い道路に入る車を減らすためにも、例えば道路交通の妨げになっている狭窄を除去することも対応策の一つと考えますが、いかがでしょうか。質問は以上です。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、市長の政治姿勢について、こどもまんなかに関する御質問についてお答えをいたします。こどもまんなか社会の実現に向けて、子供や若者から意見を聞くことは大変重要なものであると認識をしております。また、国、地方公共団体に対しては、子供施策の策定等に当たって子供の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが義務づけられているところです。そのため、年齢や発達の種類、置かれている状況等を踏まえ、対象となる子供の状況に応じた手法を検討するとともに、参加しやすい工夫を施した意見聴取の場の設定など、様々な子供たちの声を丁寧に聞き、施策に反映できるよう取り組んでまいります。なお、議員御指摘の未就学児への意見聴取につきましては、（仮称）柏市こども計画の策定過程において、楽しかった思い出や好きなものなどをテーマとしたイラストの募集を行い、計画の表紙に反映するなどの取組を検討しているところです。引き続き未就学児を含む様々な世代に対して多様な意見聴取の取組を通じて、子供一人一人が尊重され、安心して成長できるまちづくりを進めてまいります。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、まちづくりについての御質問のうち図書館関連の御質問2点について、次に近隣センターの今後の活用についてお答えいたします。まず初めに、柏市図書館再編構想に関する御質問についてです。図書館では、さきの御答弁で申し上げましたとおり、令和8年度に柏市図書館再編構想を策定する予定としております。今年度は、その前段として市の考え方を策定方針として取りまとめたところでございます。この方針では、これからの図書館の役割を本を読む、借りるだけではなく、様々な学びや使い方をしたくなるみんなの居場所となることを想定しております。とりわけ中央図書館につきましては、市民の生活と文化的活動を支え、交流や新たな価値を生み出す拠点として、柏駅周辺への整備を検討しております。所蔵資料の集約を図るとともに、地域資料の積極的な発信や静かに読書や学習

ができる空間と会話や学びができる空間を備えることなど、多様なニーズに応える施設としたいと考えております。次に、柏市図書館のあり方の取組についてです。平成31年2月の策定以降、地域資料の保存、活用を重視し、本館及び分館9館に地域情報コーナーを設置してまいりました。また、柏駅前の子ども・子育て支援複合施設TeToTe内に本の広場を整備するなど、まちづくりの中で図書館が果たす役割について具体化を進めてまいりました。一方であり方で示した図書の分散の課題や本館、分館それぞれの役割に応じた居心地のよい空間づくり、多様な市民が集い、交流する環境の整備については十分に実現できていない状況もございました。こうした課題を踏まえ、今年度は柏市図書館のあり方を実現するための再編構想の策定方針を公表したところです。来年度は、この方針をたたき台として、図書館再編構想の策定を進めてまいります。続きまして、(仮称)柏の葉近隣センター内に整備予定の図書館について、書店との差別化及び相乗効果等に関する御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、建設予定地周辺には蔦屋書店が運営する柏の葉T-SITEやららぼーと柏の葉内にKaBoS等の書店がございます。これらの施設は、それぞれの企業理念や事業目的の下運営され、市民の読書活動や文化的生活の向上に寄与されているものと認識しております。一方、公立図書館は、全ての市民に対しひとしく継続的かつ安定的に知識、情報へのアクセスを保障する社会基盤施設です。市場動向や特定の利用層に左右されることなく、子供から高齢者まで様々な学びを支えることが重要な役割の一つであると考えます。この考えの下、新たに整備する柏の葉図書館におきましては、地域情報を収集、発信する拠点機能、読書活動の推進及び学習支援の充実、障害のある方などへの利用支援、市民の主体的な学びや交流を支える空間づくりなどを柱とし、様々な学びや使い方ができるみんなの居場所となることを目指してまいります。また、本に触れる機会を提供する施設が周辺に集積していることは、エリア全体としての知的、文化的魅力を高め、市民にとって多様な選択肢が確保されるという点では望ましい環境であると認識しております。今後は、それぞれの役割を踏まえつつ相互に補完し合いながら、本や読書を起点としたまちづくりの観点で連携の可能性を探り、市民の皆様にとって本がより身近な存在となるよう取り組んでまいります。続きまして、近隣センターの今後の活用についての御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、教育福祉会館のリニューアルに際して設置しました官民協働検討委員会では、中央公民館がハブ機能を有する拠点施設となり、近隣センターとの連携により中央と各地域、また地域間の連携ができる仕組みを構築していくことが委員の議論の中で重要な方向性の一つとして示され、誰もが集える、みんながつながる、地域へ広がるというコンセプトが設定されました。リニューアル後のラコルタ柏の運営にはこのコンセプトを反映し、まずは誰もが集える、みんながつながるに取り組み、ようやく地域へ広がるの実現として、近隣センター等へ出向くアウトリーチ型の事業に取り組み始めたところでございます。一例を申し上げますと、かるた作りを通して地域の歴史を学ぶ講座、地域での福祉活動の事例から住民同士のつながりや支え合いの大切さを学ぶ講座、また地元の中学生が講師となる高齢者向けスマホ講座などを開催してまいりました。また、令和8年度には、生涯学習推進事業や地域展開として、市内の近隣センターや公共施設を積極的に活用した講座を実施する予定です。具体的には、40代から50代の現役世代を対象とした講座を身近な近隣センターで開催することで、これまで市がリーチできていなかったり、地域活動と関わる機会の少ない層の市民に対し、自分の住む地域で気軽に学び、つながれる機会を提供してまいります。市教育委員会といたしましては、柏市第六次総合計画の重点テーマである誰もが学び続けられることで人が育つまちと

第四次生涯学習推進計画が目指す生涯学習像、知の交流を通じて人と地域のウェルビーイングを実現するまち柏の実現に向けて、引き続き近隣センターが持つ地域交流の拠点としての機能を最大限に活用しながら、より幅広い世代、多様な市民が学び、つながり、地域づくりに参加できるよう施策を推進してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） まず、まちづくりに関する御質問のうち近隣センターとふるさと協議会についてお答えをいたします。初めに、近隣センターの改修についてです。東京のベッドタウンとして昭和40年代以降急速に発展してきた柏市では、昭和55年から新旧住民の融和と地域の自治意識向上を図るため、地域特性を生かし、市民と行政が一体となって地域づくりを推進していく取組、ふるさと運動を推進してまいりました。この運動を推進するため、地域特性や人口等を考慮して、おおむね中学校区をコミュニティエリアに設定し、各コミュニティエリアごとにふるさと運動推進の中心的な役割として、ふるさと協議会を組織していただくとともに、地域活動の拠点として近隣センターを整備してまいりました。市といたしましては、少子高齢化が進み、社会課題が多様化、複雑化する今日において地域コミュニティ活動、地域防災拠点としての近隣センターの役割はますます重要性を増しているものと認識しており、昨年度に策定した公共施設等総合管理計画第2期計画におきましても引き続き1コミュニティエリアに1館維持することとしたものです。引き続き市民ニーズや時代の変化にも対応した施設となるよう、中期修繕計画に基づく維持保全工事のほか、リフォーム事業、バリアフリー化改修、全体育室への空調設備の設置など、各施設の現状や残存耐用年数を見据えつつ計画的に改修を進めてまいりたいと考えています。続きまして、柏の葉近隣センターの整備についてです。柏の葉近隣センターの整備に向け、昨年9月にふるさと協議会をはじめとする地域住民代表が参画する整備検討会を設置し、地域ニーズの把握に努めてまいりました。把握した地域ニーズを踏まえ、先月7日に開催した第3回検討会において基本構想、整備計画案を取りまとめるとともに、取りまとめた計画を基に先月22日にはみんなで作る新しい近隣センターと題し、広く地域住民の参加を募り、第1回目のワークショップを開催いたしました。ワークショップ当日は、子供から高齢者まで90名近くの幅広い年齢層の方々に御参加いただき、近隣センターに求める役割、近隣センターでどんな活動が生まれてほしいかなどについてグループごとに意見交換と発表が行われたところです。参加者からは、多くの人の居場所、交流やつながりに期待を寄せる声が多く、また柏の葉地域ならではの産学官連携のイベント、外国人や多世代交流の仕掛けなど、ポジティブな意見が多く出されました。今後建物設計工期中の令和9年3月までの間に4回程度のワークショップの開催を予定しており、設備面、運用面も含め地域ニーズに即し、地域の皆様に愛着を持っていただける施設を整備できるよう、地域の皆様の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。また、沼南近隣センターにつきましても昨年10月以降整備検討会において議論を継続的に実施しており、今後検討の進捗に合わせワークショップの開催も予定しております。引き続きふるさと協議会をはじめとする地域の皆様、関係機関との合意形成を図りながら、多くの市民の皆様にご利用していただける近隣センターとなるよう整備に取り組んでまいります。続きまして、ふるさと協議会についてです。ふるさと協議会は、ふるさと運動の中心的な担い手として、各近隣センターを拠点として町会、自治会、区などの枠を超えて各コミュニティエリアの実情に合わせた交流事業や防災活動、福祉活動等に取り組んでい

ただいております。こうした取組は、地域コミュニティの維持、活性化のために極めて重要なものであることから、市では協議会の継続的な活動を後押しするため地域づくりコーディネーターを各地域に配置し、地域に寄り添った伴走支援を行うとともに、財政的な支援として柏市ふるさと運動補助金を交付しているところでございます。設立から半世紀近くが経過し、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、担い手の高齢化や人材不足、地域のつながりの希薄化などの課題も顕在化しております。そのため、ふるさと協議会が今後も引き続き多様な世代や新たな住民の参加を促しながら、時代に即した持続可能な組織運営体制を維持できるよう各地域のふるさと協議会と十分に意見交換を行い、地域の実情把握に努めながら必要な支援を行ってまいります。

次に、まちの活性化に関する御質問にお答えします。初めに、柏まつりについてです。御質問の柏おどりは、柏オリジナルの音頭として昭和46年に制作されて以降、地域のお祭りや学校行事をはじめ柏まつりの象徴として市民の皆様にも長く親しまれてきました。この柏おどりを大切に、継承していくことは、ふるさと意識の醸成、柏市への愛着を育む上でも重要なものであると捉えているところです。そのため、柏まつりでは柏おどりを知らない方々にも気軽に柏おどりに触れ、親しんでいただけるよう一昨年からはシン柏おどりを開催し、新たな盛り上がりを見せているところです。今年からは柏まつりの開催時期が9月に変更されることとなりますが、市といたしましては開催時期の変更を契機として、柏まつりを次世代にも安定的に継承し、今後もより多くの人々を引きつけるイベントとして発展させていけるよう庁内関係部署や関係機関と連携し、柏まつりの情報発信の強化に努めるとともに、議員から御提案のありました内容も含め、柏まつり実行委員会関係者の皆様とより魅力的なイベント内容の検討をしてみたいと考えております。最後に、ナイトプールの御質問にお答えいたします。市では、夏のレジャーの楽しみの一つとして、7月の第1日曜日から9月の第1日曜日までの2か月間、5か所の市民プールを開場し、毎年多くの来場者でにぎわっております。一方で近年の夏季期間は猛暑となる日が多く、市民プールにおいても一番暑い日中の時間帯、12時から14時の利用が少ない現状があることから、暑さや日焼けを気にすることなく、夏のプールを楽しんでいただけるよう令和6年度に柏西口第一公園市民プールで試行的にナイトプールを実施したところ、非常に好評をいただいたことから、今年は逆井市民プールも加えた2か所で本格的にナイトプールを実施したところでございます。実施状況につきましては、開催日には開始前から入場者の行列ができるなど予想を上回る来場者でにぎわい、実施した7日間の合計で約1,300人、1日平均で約180人が訪れ、日が沈んだプールで暑さや日焼けを気にせずに非日常的な夜の市民プールを楽しむ様子が多く見られ、開催の意義は大いにあったものと考えております。次年度以降は、より多くの市民の皆様にも夜の市民プールを楽しんでいただけるよう開催日数の拡大を予定していますが、ナイトプールは市民の皆様から御好評をいただいている事業であるとともに、自治体における屋外プールの夜間開放は全国的にも少なく、先進的な取組であることから、今後柏市の新たな夏の風物詩として市民に認知していただけるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、老人福祉センターの今後の事業展開についてお答えをいたします。現在の老人福祉センターは、施設の老朽化や高齢者の価値観の多様な

どの影響により利用者の減少や固定化といった課題を抱えており、時代の変化に即した運営の見直しが求められています。こうした状況を踏まえ、令和8年度に実施予定の老人福祉センター柏寿荘の改修工事を機に、柏市の老人福祉センターの今後の展開を検討してまいりました。主な変更内容といたしましては、老人福祉センターの利用対象を60歳未満にも拡大すること、入浴料及び貸室の占有に対する貸室料を徴収すること、金曜日及び土曜日に開館時間を延長することの3点となります。この変更点を反映した条例改正案を本定例会に上程させていただいているところでございます。特に利用対象の拡大につきましては、施設の多世代利用を可能とすることで、多世代の交流がもたらす高齢者の健康寿命の延伸や介護予防に寄与するだけでなく、世代を超えた交流を通じ地域共生社会の醸成となるものと考えております。また、こうした取組により老人福祉センターの利用の幅が広がり、これまで以上に施設が活性化することも期待されます。この老人福祉センターの新たな展開を検討するに当たりましては、3つのセンターの利用者やセンター周辺で活動する高齢者団体、また柏寿荘の地元町会の皆様にアンケート調査を実施いたしました。合わせて約350件の御回答をいただきましたが、その結果回答者全体の7割以上から施設の多世代利用や入浴料及び一部施設の利用料金徴収について賛成との御意見をいただいているところです。このアンケート結果は、市ホームページでも掲載してございます。今後も皆様からの御意見も踏まえながら、高齢者の健康増進、生きがいがづくり、社会参加の促進を図るとともに、多様な事業を展開することで地域に根差した施設運営に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、自転車の交通反則通告制度についてお答えいたします。自転車の交通反則通告制度、通称青切符につきましては、令和8年4月1日から施行される改正道路交通法に基づくものでございます。この制度は、16歳以上の自転車運転者を対象に、113種類の違反行為に対し3,000円から1万2,000円の反則金を課すものであり、例えば一時不停止5,000円、イヤホンなどを使用しての運転5,000円、信号無視6,000円、右側通行など通行区分違反6,000円、最も高い違反金といたしましてはスマートフォン、携帯などを操作しながらの運転1万2,000円となっております。これは、全国における自転車関連事故が年間約7万件と横ばいで推移し、死亡、重症事故の約4分の3に自転車側の法令違反が関与している現状を踏まえ、本制度の導入は交通安全の向上に資する重要な取組であると認識しております。また、自転車の運転は、自動車や2輪車のように免許制度がないため、交通ルールを体系的に学ぶ機会を確保し、啓発を図ることが重要であると考えております。このため、本市ではこれまでも年齢層に応じた交通安全教育に取り組んでまいりました。中学生に対しましては、カースタントマンによる自転車事故の再現を通じたスケアードストレートを用いた体験型の交通安全教育、高齢者に対しましては柏警察署の協力を得て警察官による交通安全教室を実施しているところでございます。また、啓発といたしましては、広報かしわ今月号、3月号におきまして、ピックアップ記事として本制度の周知を図ったところでございます。その中で御紹介している道路交通法改正を知っておこうという中央公民館主催の講習会には現在89名の方が申込みをしているところでございます。今後も交通安全教室の充実に努め、交通マナーの向上を図るとともに、自転車の交通反則通告制度につきましても引き続き市民への周知啓発を進めてまいります。全ての自転車利用者が被害者にも加害者にもならないよう、引き続き交通安全教育を

推進してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、新市建設計画と柏五小通学路の安全対策についてお答えいたします。市では、柏五小通学路である戸張街道の安全対策として、一部歩道の整備や路面標示などの設置に取り組んできたところです。御質問の柏ふるさと公園前の道路を狭めている狭窄につきましては、安全対策として新市建設計画以前より設置をしております。この区間は、狭隘かつカーブが連続するため、抜け道として大型車が通行すると擦れ違いが難しくなるなど、安全面の課題があるため狭窄の措置を行っているものです。ふるさと公園前の新市建設計画の道路整備につきましては、土地所有者との用地取得の交渉がまとまらず整備が進んでいない状況とはなりますが、整備をせずに狭窄を取り除くことは困難と考えております。まずは、新市建設計画道路を整備できるよう努力してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、福元愛さん。

○3番（福元 愛君） こどもまんなかについて伺います。子供、若者の自殺対策ということで最初触れましたけれども、本市の取組状況をお聞かせください。

○福祉部長（矢部裕美子君） 御質問ありがとうございます。まず、全体の取組としましては、柏市自殺予防対策連絡会議という外部の方も交えました実際の関係団体の方も含めて会議を開いております。情報交換や自殺対策計画など、対策の連携に関して必要な事項を協議を行っております。また、同様に庁内でも庁内連絡会議というのを設置しまして、各課の事業推進等について話し合いを設けさせていただいております。議員御質問の中の子供、若者の対策としまして、今年度自殺対策計画の中でも取り上げさせていただいておりますので、庁内や庁外等で事例検討等を行い、日々の業務の中で自殺対策が各課、また外部の関係団体さんの中で対策が取れるような認識の共有を図ってまいりました。また、周知啓発というところがございますけれども、その辺りではインターネットで自殺に関する検索を市内で行うと相談窓口のサイトが最初に表示されて相談につなげられるインターネットゲートキーパー事業ですとか、あと小中学校のほうでは匿名で報告、相談できるアプリのSTANDBYを使いまして相談の受付をしているなど、各課連携しながら取り組んでおります。以上です。

○3番（福元 愛君） 全国では529名の児童生徒の自殺者がということで触れたのですがけれども、本当に今少子化の中で、その中で子供たちの割合というのが高くなるのはとても残念な話なので、ぜひ市としてできることをやっていただければと思います。よろしく願いいたします。要望になりますけれども、子供たちの声、特に幼い子供たちの声を聞くことができるんだということを私もちょっと幼稚園の代表の方から聞いて、すごく衝撃的だったと。ぜひ幼い声を、聞きにくそうですけど、聞くことができるんだということなので、聞く努力をしっかりと行っただけければと思います。要望とします。高校生世代ですね、若者世代代表というか、高校生世代なのですが、柏市には市立柏高校がございますので、ぜひ市立柏高校の生徒さん、フルに活用という言い方はよくないかもしれませんが、フルにお願いしまして、そしてさらに市立柏高校以外の高校生がたくさんいますので、そういった世代に対して、特に含めて、より多くの若者の声を聞く努力ということをしてください。私でも何かできることあるなと思ったりして、若い方と話したりということを積極的にしたりしているのですが、市としてもぜひそういった努力をしてください。要望とします。（仮称）柏市こども・若者相談センターがいよいよ

よ来年度開所ということで、秋頃に竣工となりますけれども、いつまで仮称なのでしょう。今後ネーミングとか愛称とか、そういったもの、例えばというか、ぜひ子供、若者から募るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。こども・若者相談センターの名称につきましては、現在施設の性質や目的が市民の皆さんに分かりやすく伝わることを重視しております。こども・若者相談センターということで、仮称ということで準備を進めているところでございます。孤立しがちな子供や若者にも一目で相談できる場所であることが認識できるような、分かりやすい名称とすることが大切であるというふうに考えております。他自治体の状況なども含めまして、利用者にとって親しみやすさや施設としての分かりやすさといった観点なども踏まえまして、引き続き名称については検討してまいります。以上です。

○3番（福元 愛君） ぜひお願いします。教育福祉会館もラコルタ柏のほうが現在皆さん分かっていらっしゃるかなという気がするんですね。ネーミングってとっても大切だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。一人でも多くの子供を巻き込みまして、彼らが主体的に取り組むような作業を丁寧に重ねたのであれば、本当の意味で子供が関わって策定した計画となるのが必然の帰結かなというふうに思っております。柏市にはその過程を確実に踏んでほしいです。要望とします。子供が主体的に関わるためにどのような工夫を行う考えですか、お示してください。

○こども部長（依田森一君） 意見聴取ももちろんあるんですけども、こども計画策定に当たっては子供たちが描いたイラストを表紙に活用するなど、子供たちにも関心を持ってもらえる工夫を行ってまいりたいと思っております。また、子供や若者の意見の表明の機会を創出するなど、市としても子供、若者が社会の一員として主体性を高められるよう後押しをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○3番（福元 愛君） ぜひそういった形になるようによろしく願いいたします。

では、近隣センターの改修について伺います。ワークショップなどにより地域住民の意見を聞きながらリノベーションした南部近隣センターと高田近隣センターについて、活用の状況は、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。御質問の両近隣センターともワークショップという形で意見を積み上げてまいりました。大幅な間取りの変更も行ったんですけども、その結果、南部近隣センターにつきましては多目的活動室ですとかこどもの広場、あと貸室をガラス張りにするなどの工夫が施されています。高田近隣センターについては、2階を吹き抜けにしてオープンスペースを創出したり、またデッキテラスを設けて公園と一体化を図ったりいたしました。その結果、まず利用の世代の幅が広がりましたし、あと利用人数も増えてきております。以上です。

○3番（福元 愛君） 今伺ったのはなぜかという、これからの近隣センターの改修事業なんですけども、今までの南部や高田のリノベーション事業の方針からちょっと変わって、全く別の考え方の下で事業が進められるのかなというふうに認識しております。その点について改めて御説明をお願いします。また、南部と高田の事例があるだけに、今後の事業について市民にどのように理解を求めるのか、よろしく申し上げます。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。これまでの南部と高田の2館につきましては、リノベーション事業ということで丁寧にワークショップを行いました。その結果、大幅

な間取りの変更が伴ったのと、あと事業期間が長くなって建物の休館期間がとても長く、利用者に御迷惑をかけてしまったというデメリットがありました。こうした中、近隣センターのほとんどが40年以上経過していることで老朽化が進んでいて、早急な改修などが必要であること、またエレベーターがついていないところがほとんどなので、エレベーターを設置していかなければいけない、これも早急にやらなければいけない。つまり老朽化対策とエレベーター対策、この2つを迅速に実現するためにはリノベーションでは間に合わないので、いわゆる私どもではリフォームというふうな言い方をしていますけれども、一言で言ってしまえば大幅な間取りの改修は行わないけれども、長寿命化を図ると、これをリフォーム事業と言っています。こういった形で進めてまいりたいと思います。住民にどのように伝えるかというのは大変大事なことです。様々な機会を捉えて情報発信していきたいと思っております。

○3番(福元 愛君) そこは丁寧をお願いします。私の地元の西原近隣センターについては、令和6年第4回定例会で1階フロアに稼働率ゼロが続く調理実習室しかなくて、もう少し用途が広がる部屋に改修したらいいのではないかとということで質問させていただいたのですが、今般多目的に使える部屋ということで示されておりまして、感謝の気持ちでおります。そこで、お尋ねなのですが、せっかく造るのであれば、造るといえるのか、改修していくのであれば、近隣センターの目の前には幼稚園もありますので、小さなお子さん連れのお母さんとか子供たちとか、そういったところに可能な限りこれからのユーザー目線というものを大切に聞いていただきたいと思いますと思うのですが、そういった取組といえるのか、そういう御予定はありますでしょうか。

○市民生活部長(永塚洋一君) いただいた御意見も参考に、いろいろな方々から意見を聞いていけたらいいなと思っています。

○3番(福元 愛君) 南部、高田ほどは聞けないのかもしれないのですが、しっかりと聞き、しっかりと説明して進めていっていただきたいと思いますというふうに思います。ちなみに、今回の西原近隣センターの改修は、急ぎの案件としてやるのかなというふうに理解しているのですが、中長期的な見通しはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○市民生活部長(永塚洋一君) お答えいたします。第2期の柏市公共施設等総合管理計画におきまして西原近隣センターは第3期中、つまり令和26年度まで、令和17年から令和26年度までの間に移転または建て替えの方針を示しております。期間がこれまで長くございますので、残存の残りの使用年数を考慮しながら、適正な保全に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○3番(福元 愛君) 26年というのが近いんだか遠いんだか、なかなか難しいのですが、またちょっと後ほど教えてください。お話しさせていただけたらと思います。子供、若者の居場所づくりに各地域の近隣センターを活用できないかなということを常々私は考えております。みんなの居場所は、子供たちの居場所であるべきだと思います。こどもまんなか社会においてぜひ改修事業の計画の中でこの考え方をしっかりと検討に入れていただきたいと思います。御見解をお願いいたします。

○市民生活部長(永塚洋一君) お答えいたします。このたび柏の葉近隣センターと沼南近隣センターの整備に当たっては、地域住民や利用者の方にアンケート調査を行っております。このアンケート調査の中でも子供が安心して過ごせる居場所をつくってほしいというのがとても目立ってニーズが高かった印象ですので、私どもとしても皆さんの居場所として近隣センター

を再整備してまいりたいと考えております。以上です。

○3番(福元 愛君) お願いします。地域づくりの観点でも、職員を含めまして各近隣センターがふだんからもっと地域で頼られる存在になるべきではと考えています。地域住民との距離が近くて、もっと密接感があってしかるべきかなというふうに感じておりますが、御見解をお願いします。

○市民生活部長(永塚洋一君) お答えします。議員御指摘のとおりだと思います。近隣センターの職員におかれましては、より利用者や住民の皆さんに親近感を持ってもらえるように努めていくべきだと思います。以上でございます。

○3番(福元 愛君) よろしく申し上げます。柏の葉近隣センターの整備について伺います。柏の葉には様々なプレーヤーの方がいらっしゃいまして、多様な企画などが行われているものの情報がばらばらで、せつかくの人的資源が有効に生かされ切れていないんじゃないかなという現状がございます。近隣センターがまちのハブとなり、情報の見える化を図ることで、活動したい人がしたいことに参加しやすくすることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長(永塚洋一君) お答えいたします。議員おっしゃるとおり、重要な御指摘だと思っております。また、現在先ほど御答弁したようにワークショップという手法で意見聴取も行っておりますが、今後学生や在勤者等もワークショップに入っていただけたらいいなと思っておりますので、そんな中で今後の様々な課題解決につながるアイデアが芽生えてくるというなと思っております。以上です。

○3番(福元 愛君) お願いします。柏の葉のキャンパスの駅周辺には児童館もありませんので、子供や若者がお金を使わずに行ける場所がないです。特に夏場、猛暑を避けるため屋内の居場所が必要だという声も多々あります。見守る目がありつつ、子供、若者が思い思いに主体的に過ごせる居場所、T e T o T eの柏の葉版というイメージで柏の葉近隣センターの検討に落とし込んでみるのも一つかと私は思います。また、沼南の近隣センターでも同様に進めてみてはいかがでしょうか。御見解をお願いします。

○市民生活部長(永塚洋一君) お答えいたします。繰り返しになりますが、アンケート調査の結果の中でも子供たちなどの安全な居場所を求めるニーズが大変多かったです。ですので、私どもとしましては、そういった地域のニーズをしっかりと捉えて整備をしてまいりたいと思っております。以上です。

○3番(福元 愛君) ぜひ生の声、現場の声をしっかりと捉えて進めていただければと思います。よろしく申し上げます。では、ふるさと協議会について伺います。ある町会役員は、町会とふる協の両方の役割を果たすことは非常に負担が大きい、町会とふる協とで行事等も多くて悩ましいということを嘆いていました。負担感が多過ぎると役員の成り手はますます少なくなり、ひいては町会の衰退にもつながりかねず、これでは本末転倒ではないのかなということを心配しております。少子高齢、人口減少が進む中で、持続可能な地域のためにも現状について立ち止まって見直すべき段階に来ているのではないかと考えますが、御見解をお願いいたします。

○市民生活部長(永塚洋一君) お答えいたします。ふるさと協議会につきましては、町会単位では実施できない広域的な様々な事業を展開しているので、大変重要な組織であると私どものほうでは捉えています。こうした中で、ふるさと協議会の持続可能性を支援するのはもちろんなんですけれども、町会役員の方々の負担が大変大きくなっているという声をよく耳にしま

すので、例えば私どもと町会とでやり取りしている手続の簡素化をはじめ、町会の負担の軽減をまず進めていきたいなと思っています。以上です。

○3番(福元 愛君) ぜひよろしくお願ひいたします。

では、柏五小通学路の安全対策のところでお伺ひます。やはり新しい道路を早期に通してほしいというふうに願ひつつも、現状では可能な、必要な対策を打っていただきたいと思ひます。狭窄を除去することは好ましくないということなんですが、大型車両の通過交通を抑制するという、それが理由であれば、例えば狭窄は現在の箇所よりもクランク手前の地点に設置したほうがいいのではというふうに思ひます。また、先日会派代表質問で山田議員が触れられていたふるさと公園に道を通すというのも1案かなというふうに思ひます。要望とします。

老人福祉センターについてお伺ひます。先述のとおり、かつて自身がメンバーとして関わった教育福祉会館のリニューアルの検討会議の中で、もともと中央の老人福祉センターがあった2階フロアについては、議論に議論を重ねて、結果として多世代交流、創生フロアへと生まれ変わりました。今では多くの市民に愛される施設となっていますが、市は老人福祉センター3館についてはその将来像をどのように描いていますか、お聞かせください。

○健康医療部理事(吉田みどり君) お答えいたします。中央老人福祉センターは変更してしまったわけなんですけれども、今ある3館につきましては老人福祉センターとして、引き続き高齢者の皆様を中心とした地域の居場所となるという基本的な方向性はそのままにしまして、ただ多世代との交流であったりとか、活動を楽しめる拠点となるように新たな事業展開を検討して、これまで以上に広く市民に親しまれる施設となることを目指してまいりたいと考えております。

○3番(福元 愛君) ぜひお願いします。今般ちょっとお聞きして、運用というか、利用曜日、時間の変更とか、そういうことをおっしゃっていましたが、夜まで使うとか、そういうことになりますと、例えば柏寿荘の場合など駐車場、建物から離れていますので、動線の安全なども検討する必要があるのかなというふうに思ひます。駐車場のアクセス自体も危険な状況かな、あそこは、状況だなというふうに思ひているのですが、今後暗い時間帯での利用を想定すると本当不安なのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○健康医療部理事(吉田みどり君) お答えいたします。今御指摘いただいたとおり、柏寿荘の駐車場については、利用者の皆様からもその進入路が狭いとか、危険であるところについての御意見いただいています、我々も今回の改修で時間を長くするというところもありますので、新たに利便性のよい場所などへの駐車場設置も検討していきたいというふうに思ひております。引き続き皆様の安全に考慮して、運営をしていきたいと思ひます。以上です。

○3番(福元 愛君) よろしくお願ひいたします。

ナイトプールなんですけど、軌道に乗ってきたということで、今後、今回柏まつりが秋へ開催が移行したということで、そちらにつながるような企画だとか、そういったことを導入してみたいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民生活部長(永塚洋一君) 指定管理者と共に検討してまいりたいと思ひております。以上です。

○議長(坂巻重男君) 以上で福元愛さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長(坂巻重男君) 暫時休憩いたします。

午後 3時11分休憩

○

午後 3時21分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡辺裕二さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔18番 渡辺裕二君登壇〕

○18番（渡辺裕二君） 渡辺裕二です。通告に従い、一般質問いたします。まず初めに、市長の政治姿勢について、柏まつりの日程変更と今後の展望についてお伺いいたします。市長の施政方針でも御説明があったとおり、これまで7月末週開催であった柏まつりが酷暑への配慮により本年から9月の第3週の開催に変更となりました。私も柏まつりの日程に関しては、たくさんの方の市民、事業者から御意見いただいております、過去に2回一般質問で取り上げ、その開催時期の検討を提言しておりました。資料をお願いします。資料は、昨年、令和7年第3回定例会で掲示した熱中症による救急搬送状況を示したグラフです。年々右肩上がりに増えていることに加え、月別で見ると特に灰色で示した7月が最も多いです。今年から黄緑色の9月に移行をするわけですが、例えば令和6年の実績で見ると7月の149件に対し9月は32件、比率にして約80%も減少しています。画面戻してください。統計的な数字にも現れているとおり、その差は歴然ですので、私は今回の開催時期変更は英断だと捉えておりますが、この判断をするに当たり実行委員会ではどのような議論と整理があったのでしょうか。また、夏の風物詩ではなくなる柏まつりを今後どのようにプロモーションしていくお考えか、市長の見解をお示ください。次に、柏市役所全体のDX推進とITスキル向上についてお伺いいたします。まず、柏市では、現在柏市DX推進ガイドラインを策定の上、今月末までの4年間を活動期間としてプロジェクトを実施中ですが、目標に対する着地の見込みはいかがでしょうか。また、今後さらなるDX推進を行っていく場合、DX推進課所属の職員さんだけでなく、各部署の事業をつくる人、プロジェクトを考える人がDX化を前提にスキーム構築していかないとはいけません。言わば他の部署を含めて柏市役所全体の底上げが必要なわけです。太田市長は、2期目の政策としてRPA等活用による業務効率化を掲げられています。今後の人員不足が想定される行政業務を向上させる上でとても大切な試みだと考えますが、RPA活用を含め、柏市役所全体のDX推進とITスキル向上について今後どのように進めていくのか、柏市の見解をお示ください。

続きまして、経済産業について、ふるさと住民登録制度とふるさと納税についてお伺いいたします。まず初めに、資料をお願いします。こちらは、実質収支まで確定しているふるさと納税の収支状況です。2023年に所管を経済産業部に移して以来、右肩上がりに業績改善が進んでおり、2024年は過去最高の受入額である6億7,300万円まで数字を伸ばしていました。こちら最新となる2025年度の実績はいかがでしたでしょうか。次に、こちらのふるさと納税制度ですが、本来のふるさとを応援するという趣旨からは離れ、返礼品競争の激化や地域間格差、税の公平性への疑義など様々な問題が指摘されています。そういった状況の中で、総務省により新たな制度が創設されることとなりました。次の資料をお願いします。こちらふるさと住民登録制度という制度ですが、関係人口を増やすための地方創生施策であり、住んでいない自治体にふるさと住民登録をした上で、実際に現地に入りボランティアなどで地域貢献することにより、例え

ば交通宿泊費の補助や住民サービスの割引利用など、様々なサービスが受けられることを想定した新しい仕組みとなります。画面戻してください。本市として、ふるさと住民登録制度についてどのように現状把握をされており、どのような次の一手を検討されているのか、執行部の見解をお示しください。続きまして、創業しやすいまち柏についてです。こちらは、令和7年第4回の一般質問でもスタートアップとスモールビジネスというタイトルで関連質問を取り上げておりますが、スモールビジネスを含む一般の創業支援についてです。前回の御答弁では、中核市ナンバーワンの開業率を目指して取り組むというゴール設定についてお伺いすることができました。今回新年度予算案にも反映されましたので、いよいよ本格始動かと思えます。より具体的な取組が決まっていれば、その内容についてお示しください。続きまして、創業支援のうちスタートアップ支援についてです。柏市におけるスタートアップ支援は、2023年度に始まり、今期で3年目が終わりますが、まずはこれまでの成果についてお示しください。そして、資料をお願いします。こちらは、千葉県が取り組むスタートアップ支援に係る予算を抜粋したものです。スタートアップ総合支援拠点事業に係る予算が1億円、スタートアップ等への伴走支援の取組が6,500万円とあります。柏市全体のスタートアップ支援の予算額が2,860万円であることを考えると大きな乖離があります。加えて、例えば1億円の予算で執行されるスタートアップ総合支援拠点事業ですが、この事業が支援する拠点とは県内に3つありまして、1つ、千葉市、1つが木更津市、そしてありがたいことにもう一つが私たちの柏市となります。次の資料をお願いします。こちら私も参加しましたが、柏の葉KOILで開催された千葉県主催のスタートアップ総合支援拠点事業、千葉イノベーションクロッシングの風景です。当日は、ディープテック実装ミートアップをテーマにスタートアップ企業と専門家が規制、標準化と資金計画についてハイレベルな議論を交わしており、大変に盛り上がっていました。画面戻してください。改めてなかなか柏市だけでは人、物、金、情報といった経営リソースが不足をする中で、特に高い専門性が必要なディープテック領域などに対する支援は困難を極めます。したがって先ほど資料でお示ししたとおり、より大きな予算、人員を有する千葉県との連携が重要な成功要因になると考えますが、柏市では現状千葉県とどのような連携を行っておりますでしょうか、お示しください。次に、公設市場についてです。柏市では、この3月に再整備の基本計画案をまとめました。本件、さきの代表質問でも取り上げられておりますので、ポイントを絞ってお伺いたします。私は、今回の計画についてはオールインワンで大変すばらしいと思う一方で、やはり昨今の建築コストの上昇がどのように場内事業者の賃貸借料金にはね返ってくるのかがとても気になります。加えて、今回の整備では閉鎖型と呼ばれる建物内の完全空調を実施するため、こちら結果的には賃料とは別枠で各事業者が毎月請求される電気代として、今までよりも大きな金額となって乗っかってくると思われれます。現時点では、基本計画の中で柏市における概算事業費が38年計画で約350から370億円と試算をされているわけですが、各事業者の賃料負担感は完全空調による電気代まで含めると、一体どれくらいのインパクトになるのか、執行部の見通しをお示しください。

続きまして、子育て、教育について、柏駅前送迎保育ステーションについてお伺いたします。本件、2024年3月に開始した事業ですが、現在の利用状況はいかがでしょうか。また、新年度となる4月以降の利用見込みを含めた今後の展望はいかがでしょうか、お示しください。続きまして、令和8年度から市内20校でスタートするアフタースクール事業の準備状況についてお伺いたします。資料をお願いします。こちらの資料は、最新の学校別アフタースクールの

申込み状況です。2月末時点で合計4,000人のお申込みがあり、学校別に見てみると特にぬきんでて多いのが田中北小学校で、全児童数1,198人に対して541人、実に2人のうち1人はアフタースクールを利用するという利用状況となっています。本事業の高いニーズがかいま見られると同時に、これだけの人数にどのように対応していくのが喫緊の課題となります。画面戻してください。空き教室など物理的な活動スペース、人員配置並びに体験プログラムの展開を含めたピークタイムオペレーションなど現在どのように準備が進んでいるのか、状況をお示ください。

続きまして、まちづくりについて、柏の葉近隣センターについてお伺いいたします。資料お願いします。こちらのグラフは、新たに整備される柏の葉近隣センターにどのような機能、設備が必要かを問うたアンケートの結果です。1位に1,069票で図書館が入っており、圧倒的ではありますが、2位の子供が安心して過ごせるスペース、3位の行政窓口などに、2位以下の要望を合算すると4,728件あり、図書館以外に対する要望もまた多い状況です。現在柏市ではアンケートのほかにも整備検討会並びに市民向けワークショップを開催していますが、地域市民からのニーズをどのように捉え、どのように整備計画に反映しているのでしょうか。また、特にアンケートの第2位に入っている子供が安心して過ごせるスペースという要望に関連して、今回の整備予定に児童センターが含まれていないことについて市民の方から複数の問合せもいただいております。画面戻してください。近隣センターの整備は、市民生活部が中心となり、こども部所管の児童センターや生涯学習部所管の図書館機能など融合的に整備ができないかを議論、調整するのだと思いますが、今回執行部間ではどのような議論が行われたのでしょうか、お示ください。次に、柏の葉のムクドリ対策についてです。昨年私も1年間張りついてムクドリ対策チームの皆様と共に生態調査や追い払い活動など御一緒してきた中で、やっぱりロータリー外周にある樹木だけ強剪定して、意図的にムクドリをロータリー中心に集め、歩道部分のふん害を軽減する戦略的剪定という基本方針は、無意味とまでは言わないまでも費用対効果も薄く、なかなか継続が難しいのではないかと考えています。そうではなく、去年は秋口のタイミングで追い払い作戦を実施をして早期の追い払いに成功しておりますので、今年は昨年までの経験、ノウハウをベースに対策を転換していくタイミングだと考えています。改めて柏市のムクドリ対策に対する評価並びに本年度以降の対策についてお示ください。最後に、歩道と公道の植栽管理についてお伺いいたします。資料お願いします。写真は、一昨年の一般質問でも取り上げた柏たなか駅前公園脇の歩道です。植栽のない植樹帯であるために、写真のとおり、夏になると雑草が生い茂ってしまうので、年に数回の草刈りでのしのぎではなく、例えば改めて植樹を行うことを含め、根本的解決の在り方を探っていただくようお願いをしております。こちら進捗あればお示ください。続きまして、若柴のおむすび公園にて放置された切り株による子供の転倒事故が多発をしており、非常に危険である。一刻も早い対応を求めるといふ御連絡をいただきました。次の資料お願いします。実際の写真がこちらになります。特に写真の一番手前に写っている切り株ですけれども、よく見ていただくと本当に鋭角に切り込みが入っていますので、私も朝一番駆けつけて見てびっくりしました。本当に危険な状況だと思いました。こちらの件に関しては、当日公園緑地課に緊急対応をいただきまして、残った切り株を根っこから引き抜く事後処理対応を行っていただきましたが、本来は委託先である業者が作業をするタイミングで切り株の処理まで完遂すべきです。今後同様な不手際を発生させないためにどうすべきか、柏市が考える再発防止策をお示ください。以上で第1問終わります。

す。よろしく申し上げます。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 柏まつりに関する御質問にお答えをいたします。開催時期の変更については、柏まつり実行委員会において、近年の記録的な酷暑により来場者や関係者の熱中症リスクが高まっている状況を踏まえ、参加者の安全確保を最優先に開催時期の見直しについて検討を重ねた結果、より安全で快適な環境を確保できる時期として9月下旬の開催が適当であるとの判断に至ったところです。市といたしましては、全国的に人口減少社会が進展する中、今後も柏のまちの活力やにぎわいを維持していくためには、より多くの方々に柏を好きになっていただき、また遊びに行きたいと思っていただくための仕掛けが不可欠であり、柏まつりは今後も維持し、さらに磨き上げていくべきものと捉えております。そのため、柏まつりが開催時期の変更を契機として、秋ならではの新たな魅力を生み出し、今後もより安全で、より多くの方に親しんでいただけるイベントとなるよう、実行委員会、関係者の皆様と連携して取り組んでまいります。また、広報かしわや市ホームページはもとより、鉄道事業者等にも周知の協力を求めるなど、広域的に情報が行き届くよう情報発信の工夫、強化も図ってまいりたいと思っております。続きまして、柏市役所全体のDX推進についてお答えをいたします。私の政策提言に掲げておりますRPA等活用による業務効率化、新しい行政の形の構築についてでございます。今後労働人口の減少により自治体職員の確保が課題となる中、持続可能な行政運営と市民サービスの提供を両立する体制づくりが不可欠でございます。そのため、本市ではデジタル技術を活用した業務効率化を進めております。具体的には、RPAの導入によりパソコンで行う定型的な入力作業などを自動化しており、令和7年度は、12月末の時点とはなりますが、11部署16業務で活用し、約2,100時間の業務時間削減を達成しております。今後は職員によるプログラム作成などの人材育成を進めながら、RPAの適用業務の拡大を図ってまいります。あわせて、手続のオンライン化や窓口改革を進め、市民の利便性向上にも取り組んでまいります。このような効率化により生み出された時間は、複雑な相談対応や政策立案など、人にしかできない付加価値の高い業務へとシフトしてまいります。同時に時間外勤務の削減などにも取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスを充実させ、働きやすい職場を構築することで職員の意欲と専門性を高め、結果としてより質の高い市民サービスの提供へとつなげてまいります。なお、現在策定中の柏市DX推進ガイドラインの次期計画では、市民と職員に寄り添った人思いのDXを掲げ、持続可能で質の高いサービスの提供に取り組んでいくこととしております。今後も新しい行政の形の実現に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、DX推進ガイドラインの進捗状況とITスキルの向上に関する御質問にお答えいたします。初めに、DX推進ガイドラインの進捗状況についてでございます。本市では、令和4年度からの4年間を計画期間とする柏市DX推進ガイドラインに基づき、つながる市役所と業務改革、効率化、価値創造の2つの将来像を掲げ、デジタル化を推進してまいりました。これまでの4年間の主な進捗を御報告いたします。初めに、つながる市役所の分野でございます。まず、行政手続については、オンライン化が困難なものを除いて申請数ベースで93.3%がオンライン対応済みとなりました。本年2月には利用促進を目的とし

て電子申請ポータルサイトを開設し、周知の強化と利便性の向上を図ったところでございます。また、コンビニでの各種証明書交付率につきましては、2年間で倍増し、29.5%に達したところです。第2に、業務改革、効率化、価値創造の分野でございます。公文書の電子決裁利用率につきましては94%まで向上しております。また、RPAの活用では、一例としてかしわ健康アプリの利用者確認作業を年間で453時間から38時間へと91%削減するなどの成果を上げております。さらに、生成AIの業務利用の開始や保育園の入園審査や悩み相談に対する応答に特化した専用のAIの導入など、先進技術の活用も積極的に進めております。これらの取組によりまして現行ガイドラインの目標はおおむね達成できる見込みでございます。次に、ITスキルの向上についてでございます。本市では、全職員の底上げと専門人材の育成の2つの視点で取り組んでおります。まず、全職員向けには階層別、対象別の研修体系を整備し、新規採用職員や管理職への定期的な情報セキュリティ研修を実施しております。また、希望者を対象としたオンライン申請ツールや生成AIの操作研修も行っており、昨年度の生成AI研修には定員を超える180名が参加するなど、職員の関心も非常に高まっている状況でございます。さらに、DX推進の中核を担う専門人材の育成として、令和6年度から新たにDXスペシャリスト人材育成を開始いたしました。庁内公募により意欲のある若手、中堅職員を選抜して専門研修を行い、令和7年度には修了者4名をDX推進課に配属いたしました。原則10年間はDX推進課に在籍し、継続して専門性を高めながら、他部署への支援や高度なスキルとITツールの活用によって全庁的な課題解決を牽引することで、柏市のDX推進の中心的な役割を担ってまいります。この取組は今年度も継続しておりまして、今年度新たに7名の候補者が研修を受講しております。引き続き市役所全体のDX推進と職員のITスキルの向上に取り組むことにより、事務の効率化にとどまらず職員が働きがいを持てる職場環境の構築と市民サービスの向上を両立させることで、将来にわたり持続可能な行政運営の実現に努めてまいります。

続きまして、経済産業についてのうちふるさと住民登録制度に関する御質問についてお答えいたします。国が創設いたしますふるさと住民登録制度につきましては、自治体と継続的な関わりを持つ方々をふるさと住民として登録し、関係人口の規模や地域との関係性を可視化することで、地域の担い手確保や活性化につなげる仕組みであると認識しております。具体的には登録者に対する行政手続の円滑化や各種情報提供をはじめ、地域活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みとして想定しております。また、誰もが簡単に登録できるアプリを活用し、都道府県と市町村が連携する広域的かつデジタル化された共通プラットフォームを活用する点が特徴となっております。人口減少、少子高齢化社会が進展する中で、本市におきましても定住人口の確保はもとより本市に関心を持ち、様々な形で関わりを持っていただけるいわゆる関係人口の創出は重要な課題の一つであると考えております。一方で従来から関係人口創出策の一つとして、一部の自治体においてふるさと住民票の取組が実施されてきましたが、こちらにつきましては比較的小規模な自治体で導入されている事例が多く見受けられているところでございます。本市のような一定規模の自治体における有効性については、慎重に見極める必要があると考えております。いずれにいたしましても、今後国において具体的な制度設計や運用方法が示されるものと考えておりますので、本市といたしましては引き続き情報収集を行いながら、本市の実情や既存の施策との整合性を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、経済産業についての御質問4点についてお答えいたします。まず、ふるさと納税の実績見込みについてお答えいたします。令和6年度のふるさと納税による寄附額は6.7億円であり、ふるさと納税に係る経費や柏市民が市外へ寄附を行うことによる流出額を差し引いた実質的な収支は約8,000万円のマイナスでございました。令和7年度におきましても収支の改善に取り組んでまいりましたが、2月末現在のふるさと納税寄附受付額は4.7億円となっており、令和6年度の実績に届かない見込みでございます。また、流出額は約21億円となり、柏市民が市外へ寄附を行うことによる流出額を差し引いた実質的な収支はマイナス2億3,000万円ほどになる見込みとなっております。続きまして、創業しやすいまち柏についてお答えいたします。本市では、地域経済の持続的発展と新たな産業、企業価値の創出を図るため令和6年度に柏市産業振興戦略ビジョンを策定し、その成果指標の一つとして開業率中核市ナンバーワンを掲げております。この目標の達成に向け、同年度に策定した柏市創業支援等事業計画に基づき、柏商工会議所、柏市沼南商工会等の関係機関と連携し、かしわ創業塾、しょうなん創業塾の実施をはじめとする支援に取り組んでまいりました。一方で創業塾受講後の実際の開業につなげるための継続的支援や創業初期における資金面の後押しなどについては、さらなる強化が必要であると認識しております。そこで、今後の創業支援におきましては、ステージに応じた伴走型支援の強化と調整を後押しする基盤整備の2点を柱として、創業に関心のある層から創業初期の段階まで切れ目のない支援体制を構築してまいります。令和8年度の具体的な取組といたしましては、第1に商工団体に対する創業支援等事業補助金を拡充し、創業塾修了者に対するフォローアップ機能を強化することで、実際の開業に至る割合の向上を図ります。第2に、柏商工会議所及び柏市沼南商工会の経営指導員による見立てを通じ、実現可能性及び地域経済の波及効果が見込まれる事業を重点的に支援することを目的に、創業初期に必要な経費の一部を補助し、質の高い創業の創出を目指します。さらに、創業に関心を持ち始めた段階の方々を対象とした入門セミナーの開催や支援制度、相談先などを一元的に発信するワンストップ型情報発信の充実などについても検討してまいります。これらの取組を通じ、開業率の向上のみならず地域に根づく持続可能な事業の創出を促進し、創業のまち柏としてのブランド確立を目指してまいります。続いて、千葉県と連携したスタートアップ支援の展開についてお答えいたします。本市では、令和5年度より集う、つながる、つくり出すの3つをコンセプトにスタートアップ支援を本格的に開始するとともに、令和6年度には専門部署として産業政策・スタートアップ推進課を新設し、支援体制の強化を図ってまいりました。こうした取組の結果、東北大学や京都大学発のスタートアップの立地や米国発スタートアップのアジア初拠点の進出、さらには市内スタートアップの株式上場など、本市においてスタートアップの集積と成長が着実に進んできており、本市のスタートアップ環境は国内外から評価されるようになってまいりました。このような中、スタートアップ支援をさらに発展させていくためには、議員御指摘のように本市単独の取組に加え、千葉県との連携による重層的な支援も重要であると認識しております。現状では、スタートアップ関連イベントの開催やイベントへの共同参加、海外支援ネットワークを活用した海外スタートアップの誘致などにつきまして連携して取り組んでいるところでございます。スタートアップに対する支援は、資金調達、人材確保、販路開拓、海外展開など多岐にわたるものであり、市と県が連携することにより、より多面的かつ包括的な支援が可能となり、スタートアップの成長機会の拡大や成長スピード

の向上につながるものと考えております。また、スタートアップ支援は一自治体の限られた財源のみで行うよりも、県と市がそれぞれの強みを生かしながら効果的な支援を行うことで支援制度やネットワークの選択肢が広がり、スタートアップにとっても事業成長を後押しする大きなメリットとなります。さらに、千葉県は県全体のネットワークを生かした広域的なエコシステムの形成や海外展開支援など市単独では難しい支援機能を有しており、本市のスタートアップが県の支援を活用することで国内外への事業展開の可能性が大きく広がるものと認識しております。加えて、スタートアップにおいては東京への集中傾向が見られる中、県と市が連携し、千葉県全体で一体となったスタートアップ支援を推進することにより県内におけるスタートアップ環境の魅力向上が図られ、その中核拠点の一つとして本市への立地や成長を促進することにもつながるものと考えております。今後も千葉県との連携を一層強化しながら、本市が有する大学や研究機関の集積という強みを生かし、スタートアップの創出から成長、さらには世界への展開までを見据えた切れ目のない支援を推進することで、本市が我が国を代表するスタートアップ拠点の一つとしてさらなる発展を遂げられるよう取組を着実に進めてまいります。最後に、公設市場の再整備と用地活用に関する御質問にお答えいたします。柏市場の使用料につきましては、売上高に応じた市場使用料と用途や面積に応じた市場施設使用料を場内事業者にご負担いただくことが条例で定められております。また、市場において使用する電気料においても使用者の負担とすることが同条例に定められております。再整備後に場内事業者が負担する使用料につきましては、国の算定基準に基づき算定しており、基本計画策定時における収支シミュレーションでは概算事業費の53から58%程度を場内事業者にご負担いただく見込みとなっております。場内事業者には、各部門ごとのワーキンググループの協議の中で再整備後の施設の適正規模や機能強化等を踏まえた現時点での面積当たりの増加見込みについてお示しし、御理解をいただいております。再整備後の使用料の負担軽減を図るため開設者である柏市と場内事業者が双方に努力を重ね、連携する必要性についても確認しております。具体的には、開設者である柏市による工期や整備費用の圧縮、企業誘致施設用地の土地貸付料収入や駐車場空きスペースの有効活用といった新たな収入源の確保、場内事業者による施設規模の見直しや時間帯シェアによる施設の効率的な利用などを想定しております。引き続き場内事業者と意見交換、協議を丁寧に行いながら、令和8年度から9年度にかけて実施予定の要求水準書策定に向けた民間開発事業者との対話による協議の中で、負担軽減につながる効果的な方法について検討を進めてまいります。また、再整備後、温度管理された閉鎖型施設への機能強化により増額が見込まれる電気料につきましても、施設の出入口数を限定することや保冷库の換気口を有効活用した空調の効率化など先進他市場の取組を参考とし、検討を進めてまいります。いずれにいたしましても、使用料や電気料は、再整備後に場内事業者が営業を継続する判断の重要なポイントと認識しておりますので、引き続き負担軽減策について検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、柏駅前送迎保育ステーションについてお答えいたします。送迎保育ステーションにつきましては、昨年10月から新たに4園目の認定こども園を送迎先として追加しており、3月1日現在の利用者数は4園合計で26名となっております。現在の利用者のうち4人が卒園等の理由で3月末に退所しますが、新たに13人が利用を開始する予

定であり、令和8年4月1日時点の利用者見込み数は35人となっております。利用者数については、昨年4月1日、新たに3歳児に進級された方が初めてまとまった人数で入園されたこと、10月1日から新たな送迎先となる認定こども園を追加したこと、そして4月にも新たに3歳児に進級される方が入園されることから、徐々に増えてきたところです。来年の令和9年4月1日に新たに3歳児の方が入園されますと、3歳児の年齢から卒園まで通しで利用されるお子さんが初めてそろいますので、利用者数はさらに増える見込みでございます。なお、利用者数が3月現在で2名である1園につきましては、園が市の北部に所在しており、保護者が柏駅を利用する機会が少ない傾向にあることから、利用者数が伸びていない状況でございます。このため当該園につきましては、現在利用されているお子さんが卒園する令和8年度末をもって当該園を送迎先とする運用を終了する方向で事業者と協議を進めております。引き続き事業者と協議や調整を進め、安定した事業運営ができるよう必要な見直しを継続的に行うとともに、送迎保育ステーション事業の効果や運営方法等の検証を行ってまいります。あわせて、柏駅以外での実施の可能性も含め、保育園等を利用されているお子さんや保護者の支援策について今後も検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業の準備状況についてお答えいたします。まず、指導員の雇用状況について、現在実施対象校となる20校のこどもルームに勤務している指導員の86%が当該事業を運営する事業者へ転籍する予定であり、これまで培ってきた支援のノウハウを継続しながら、引き続き現場で御活躍いただく体制となっております。それに加え、運営の充実を図るため200名超の人員増を目指し、事業者において採用が進められております。次に、児童の活動場所についてでございます。活動の基盤となる既存のこどもルームに加え、学校内の特別教室や体育館等も活用できるよう学校との調整も順調に進んでいるところです。このように複数の拠点を活用することにより、参加児童数が多い場合でも活動の分散を図り、送迎時の混雑や活動場所の過密化をできる限り抑えられるよう努めてまいります。最後に、プログラムについてでございます。現在様々な体験プログラムなどを準備しているところではございますが、議員御指摘のとおり、学校によっては非常に多くの利用者数となっております。このため、活動場所の確保や実施回数、開催時間の枠を工夫するなど、できる限り多くの児童に参加していただけるよう、引き続き運営事業者と協議してまいります。あわせて、事業者が用意する専門的な講師に限らず、地域の方々とも連携し、多くの体験の機会を確保してまいります。なお、2月末より利用登録をされた保護者を対象に、各学校ごとにアフタースクール利用に当たっての具体的な事柄について説明会を開催しております。保護者の皆様の不安を軽減し、児童が安全、安心に自分らしく過ごせる居場所となるよう、引き続き充実した体制を整えてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、柏の葉近隣センター整備に関する御質問にお答えをいたします。柏の葉近隣センターの整備に向けましては、地域のニーズを踏まえた整備計画をまとめるため、これまでにふるさと協議会をはじめ地域の代表による柏の葉近隣センター整備検討会を開催し、御意見を伺うとともに、より幅広く地域住民のニーズを把握するため、住

民アンケートも実施してまいりました。アンケートは、昨年10月から11月にかけて実施し、約1,400件余りの回答をいただいたところですが、全世代を通じて図書館へのニーズが最も高く、次いで子供が安心して過ごせるスペースをはじめ多世代が気軽に集える場所、またスポーツ利用に関するニーズも多くいただきました。これらの地域のニーズと市が目指す今後の近隣センターのイメージを踏まえ、先月7日に開催した第3回目の検討会において基本構想と整備計画案を取りまとめたところでございます。先月22日からは、地域住民を対象としたワークショップを開始したところであり、今後も継続的に開催し、ワークショップを通じてより地域の方々にとって使いやすく、過ごしやすい施設として整備することはもとより、施設開所に向け地域の方々の近隣センターへの関心を高めてまいりたいと考えています。また、庁内調整につきましては、導入機能について全庁的な意向調査を実施するとともに、庁内関係部署と継続的に情報共有や協議を行っているところです。引き続き庁内関係部署と連携を図りながら、柏の葉地域のまちづくりに係る方針との整合を図るとともに、公共施設等総合管理計画も踏まえ、近隣エリアも含めた他の施設との役割分担や市内全域における公共施設の配置バランス等も勘案しつつ整備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏の葉のムクドリ対策と歩道と公園の植栽管理の2点についてお答えいたします。初めに、柏の葉のムクドリ対策についてでございます。柏の葉キャンパス駅周辺には、初夏から秋にかけて多くのムクドリが飛来し、鳴き声による騒音、ふんによる臭い、羽根による衛生面への御心配などから対策を求める声が寄せられているところでございます。これまでも御答弁しておりますが、柏の葉キャンパス駅前の歩道空間や街路樹の維持管理につきましては、柏市と維持管理協定を締結しております一般社団法人UDCKタウンマネジメントが担っていることから、同法人を中心に市やUDCKなどの関係者が連携、協力しながら様々な対策を行ってまいりました。今年度は、昨年度に引き続き歩行者への被害を最小限に抑えるため、駅前ロータリーの中心部にある樹木にムクドリを集める戦略的な剪定をはじめ、ムクドリが嫌がる音が出る機器を使用した追い払いや高圧洗浄機を使用した清掃活動などを定期的実施し、被害の軽減に努めてまいりました。今年度については、このような対策を実施してきたところでございますが、関係者で会議を開催し、これらの対策を振り返りながら、その効果と今後考えられる対策について意見交換を行っております。会議では、ムクドリが飛来し始める初期段階において速やかに追い払いを行う初動対応の必要性、周辺の住宅地と連携しながら対策を行うことでエリア全体でムクドリの数を減らす取組が必要ではないかといった意見もあり、現在具体的な対策について検討を行っているところでございます。次年度については、まずは駅周辺の住宅地にムクドリが飛来しないよう配慮しながら、ムクドリが飛来し始める初期段階の追い払いを実施することで、駅前に居着いてしまうムクドリの数を減らすとともに、今後樹木の剪定方法や剪定時期なども含むより効果的な対策について検討してまいります。いずれにしても、ムクドリ被害の軽減、解消に向けまして、引き続き柏の葉のまちづくりを進める関係者と連携、協議しながら、協力しながら取り組んでまいります。次に、歩道の植栽管理についてお答えいたします。御質問のございました柏たなか駅前公園前の歩道の植栽帯につきましては、独立行政法人都市再生機構が施行いたしました柏北部東地区一体型特定土地地区画整理事業で整備され、当初はサツキツツジが植栽されておりましたが、市に移管

されて間もなく枯れてしまったため、同機構により再度サツキツツジの植栽が行われたものの、その後も生育が進まずに再度枯れてしまったという経緯がございます。当地区につきましては、質の高い緑化誘導を図り、緑豊かな町並みづくりを推進する柏北部東地区緑化ガイドラインにおいて緑豊かな歩行者ネットワークの形成を目指していることから、当歩道につきましても緑化を進めていきたいと考えており、植栽帯の緑化に当たってはUDCKでまちづくりに取り組む専門家の意見を伺いながら、繁殖力が強く、痩せた土地でもよく育ち、雑草防止にも適したシロツメクサを選定いたしました。緑化に向けては、過去2回植栽したサツキツツジが枯れてしまった経緯を踏まえ、まずは実験的に種まきを行っており、既存の雑草を除去した後、約40メートル区間において昨年11月にシロツメクサの種まきを実施しております。今後は、気温が上昇する春先に向けて発芽の状況を確認しながら、その後の生育について注視してまいります。また、この植栽帯については、土木部による道路管理の中で年間2回の除草を行ってきたところでございますが、近年の雑草の繁茂状況を考慮し、周辺の住環境に配慮するため、今年度は除草回数を2回から3回に増やすといった対応を行ってまいりました。来年度も引き続き土木部と協力、調整しながら、適切な維持管理に努めてまいります。続いて、若柴おむすび公園の植栽管理についてお答えいたします。若柴おむすび公園の植栽につきましては、今年1月に市民から御連絡をいただき、現地を確認したところ枯れた低木の幹の一部が地上に残っており、公園を利用される方がつまずきやすい状況となっております。このような切り株は、転倒やけがの要因にもなり得ることから、現地を確認した市職員において即日幹の根元から切断することで対処させていただきました。公園の維持管理に当たっては、年間を通じた維持管理業務を民間事業者へ委託しているところでございますが、委託契約に当たって特記仕様書の中に公園施設の管理方法を記載しており、低木の植栽管理についても刈り込みの高さなどを取り決めております。しかしながら、本件のような枯れてしまった植栽の処置については具体的な記載がなく、このような特記仕様書に具体的な記載がない場合は、発注者である市と受注者である事業者において協議して取り組めることとしております。今後の公園管理に当たりましては、より安全に公園を御利用いただけるよう、また公園ごとの管理のばらつきを減らすとともに、よりスピーディーな現場対応を可能とするため公園の維持管理を担う事業者に対し適切な指示を行うとともに、様々な維持管理の視点も踏まえながら、特記仕様書の見直しについても検討していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡辺裕二さん。

○18番（渡辺裕二君） 第2問、よろしく申し上げます。まず、最後の植栽管理の部分についてお伺いいたします。仮に公園の切り株につまずいて市民の方が転倒、負傷した場合、市民の方は公園管理者である柏市に損害賠償というのは請求できますでしょうか。お願いします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まずは、やはり管理者が柏市でございますので、柏市への請求という形になるかと思えます。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君） 私も調べてみて、全国的にも複数この切り株による損害賠償の案件事例がありました。そう考えると、公園の植栽管理というのは本当に自治体にとってリティゲーションリスク、訴訟されるリスクがすごく高いと思います。太田市長の施政方針演説の中でも居心地のよい公園プロジェクトというのを掲げられていて、その一丁目一番地は安全、安心じゃないかなと思っています。なので、そういった状況の中で柏市としてもしっかりと公園委託先に対する発注書並びに契約書等に切り株の処理レベルについても明確に盛り込んでいただき

たいなと考えますけれども、いかがでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。やはり明文化して、しっかりと仕様書の中に書き込んでいくことが大切だと思っております。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君） ぜひよろしく申し上げます。

続きまして、近隣センターに関してです。まずは地域からたくさんの方の声が上がっています。例えば周辺道路の交通ルールですとか、あとは駐車場がなかなか駅前今逼迫している状況もありまして、その駐車場の管理をしっかりしてほしいというような御要望などもいただいています。それ以外にも今回私もワークショップ参加させていただいて、本当に様々な要望があるなというふうに思っている中で、前回の議会でも質問させていただきましたけれども、柏の葉の場合、柏の葉キャンパスタウン構想というのがあります、その中でイノベーションキャンパス構想というのがあります、その中で複合型の産業創出地区を目指そうというような構想があります。そういった背景からも、先ほど福元さんに対する部長の答弁でもありましたけれども、大学とか、あと企業とか、そういったところも今後交えて近隣センター一緒につくっていくことになるんだと思っています。そう考えると、言わばフューチャーセンターのような、そういう公民学の連携拠点となるのではないのかなと思っているんですけれども、例えば柏の葉周辺のインキュベーション施設にはコミュニティマネジャー、様々な企業とかステークホルダーの利害関係を調整する役割の職域スタッフがいます。そういった方を置いて、柏の葉らしい調整を行っていくということも必要ではないかなと思っているんですけれども、その点に関していかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。関係部署と検討していきたいと思えます。以上です。

○18番（渡辺裕二君） ぜひよろしく申し上げます。

それから、続きまして送迎ステーションに関してお伺いいたします。昨年的一般質問で取り上げた際に、3年間で72名の御利用を目指すということで数値目標も掲げられていたかと思えます。逆算すると、来年度は48名の御利用ということが目標値になるのではないのかなと考えますが、先ほどの御答弁ですと35名ということで、目標とのギャップが13名、目標達成率73%相当に今なっています。その点に関して、今後そのギャップどのように埋めていこうと考えていらっしゃるか、ちょっと具体的な対策をお示しいただけますでしょうか。お願いします。

○こども部長（依田森一君） 御答弁いたします。先ほど御答弁いたしましたとおり、ステーション内のこの1園については令和8年度末、来年度末で送迎を終了する方向で今事業者と調整しているところですが、送迎保育ステーション、今後の利用状況によっては定員の見直しや保育施設等の他事業への変更するなどの活用も考えていきたいというふうに思っております。いずれにしても、安定した事業運営ができるよう必要な見直しを今後も図っていききたいと思っております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 一方でTeToTeの3階の使い方という意味でいうと、4部屋あったうちの1部屋を今誰でも通園制度の試行事業で転用されているかと思えます。こちら資料要求もさせていただいたところ、かなり順調というか、需要が高いというふうに聞いていますので、例えば4部屋あるうちの2部屋を誰通で使うとか、そういった形もあるのかなと思えますので、送迎ステーション事業と、あとはTeToTeの場所の使い方という両軸でぜひ検討して進めていっていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

続きまして、創業しやすいまち柏についてです。まずは、事実関係の確認をお願いしたいんですけども、前回第1回柏市産業振興会議に傍聴で参加をさせていただきました。その中で、まだ創業しやすいまち柏に関しては対策も予算も執行されていない状況ですけども、既に柏市が目標としていた中核市ナンバーワンの開業率を目指すのナンバーワンを達成したというようなお話がありました。これ事実でしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。会議の中で出た御意見というか、事実なんですけども、こちらは令和6年度時点のあくまでも速報値ということで提供させていただいた内容でございまして、現状では中核市で1位を獲得はしているということでございます。

○18番（渡辺裕二君） 私もちよっともう一回考えてみたんですけども、中核市で開業率ナンバーワンを目指すという目標自体が少し曖昧で、もしかしたら目標設定として合わないのではないのかなと今考えています。まず、中核市といえば、北は北海道の旭川から南は沖縄の那覇まで62市あります。人口規模も多いところは60万人、少ないところはもう20万人を割り込んでいるというようなところもあります。こういった人口構造も産業構造もばらばらな状況の中で、この中核市を比較対象として開業率を競うというところは、なかなかその意義を見いだしていくのが難しいのではないのかなと思っています。加えて、開業率の率という指標なんですけども、率で計算しようとするとも既存の事業所数が分母になりますので、既存の事業所数が例えば廃業していくと率が上がってしまいます。あるいは、母数が小さければ変動が大きくなる。これは、よくTX沿線の人口増加率で、TX沿線よく出てくるのはそういった構造なんじゃないかなと思っていますんですけども、そういう構造的な欠陥があると考えています。それであれば、せっかく柏市で東葛圏域の中核となるリーディングコアシティを目指すという総合計画の中での大目標があるわけですから、中核市ナンバーワンの開業率を目指すではなくて、東葛圏内の新設法人数の実数でナンバーワンを目指す、あるいは新設法人数の実数で、東葛をちょっと超えていきますけど、船橋、市川、それからあとは東葛の中になりますけど、松戸を追い抜くといったような目標のほうが個人的にはとてもよいんじゃないかなと思いました。今、昨日も大変盛り上がっていましたが、野球のWBCで大谷選手活躍されています。前回大会の大谷選手が決勝前に言ったすごく有名な言葉がありまして、憧れるのはやめましょうというような言葉があったかと思います。それでメンバーを鼓舞して、決勝戦見事に勝ち、優勝したわけですけども、同様に柏の創業支援というのはもう憧れや夢というレベルではなくて、本当に目の前にある明確な目標だと思っています。なので、実数で船橋、市川、松戸に追いつけ追い越せというような勢いでぜひ頑張っていたいただきたいと思います。この点について部長からコメントをお願いします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。中核市ナンバーワンという目標は、こちらビジョン策定時に設定いたしました目標でございまして、センサスから比較しやすいというところで同程度の規模だったり、行政権限を持っている中核市で比較しようということをつくったところでございます。議員御指摘のとおり、この東葛エリアの市町村の中でも存在感を発揮できるような水準を目指して近隣市の施策の動向など、また実際の新規店舗数などにつきましてもきちんとリーダーとして誇れるような創業支援のまちづくりに向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 御答弁ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡辺裕二さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。
次の本会議は明10日、定刻より開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午後 4時21分散会